

第3次加須市人づくりプラン

－ 教育振興基本計画 －

【令和8（2026）年度～令和12（2030）年度】

～ 家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成する ～

令和8（2026）年3月

加須市教育委員会

はじめに

生きる力を育む「人づくり」 －未来を拓く、生涯にわたる学びの実現に向けて－

加須市教育委員会では、本市のこどもたちが自らの人生を豊かに切り拓き、市民一人ひとりが生涯にわたって学びを深め、自分らしく暮らしていける未来を目指し、「第3次加須市人づくりプラン～教育振興基本計画～」を策定いたしました。本計画は、令和8(2026)年度を初年度とする今後5年間における、本市教育の目指すべき方向性を示すものです。

本市では、平成27年12月に「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を制定し、教育の目的を「人づくり」と捉え、「未来を担い社会で活躍する人」「郷土を愛し地域を支える人」「夢を持ち生涯をはつらつと暮らす人」という三つの市民の姿の実現を目指しています。

これを踏まえ、基本理念「家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成する」のもと、学力向上や道德教育の充実、健康教育・食育の推進等に取り組み、着実に成果を重ねてきました。

一方、第2次計画期間中には新型コロナウイルス感染症の流行により、学校教育でもこれまでにない対応を迫られ、人と人とのつながりの大切さや、こどもたちの心身の健康(ウェルビーイング)をいかに支えるかが課題として浮き彫りになりました。あわせて、いじめや不登校等の課題の複雑化・多様化に加え、市民の多様な学習ニーズに応える生涯学習の機会の充実も求められています。

本計画は、これまで培ってきた「学校、家庭、地域が一体となった教育の取組」を礎に、地域全体でこどもを育み、誰もが生涯を通じて学び続けるという本市の教育風土を、より確かなものとするためのものです。そして、家族や地域における人と人との強いつながりを大切に、生涯を通じて自らの人生を主体的に切り拓いていく総合的な力を育むことを、本市が目指す「人づくり」の根幹として推進してまいります。

加須市に暮らすすべての市民が、郷土への誇りと愛着を胸に、夢や生きがいに向かって生涯にわたり歩んでいけるよう、市長部局と緊密に連携し、本計画に基づく教育行政を総合的かつ計画的に推進してまいります。

未来を拓く本市の人づくりに皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

加須市教育委員会 教育長 **小野田誠**

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
4 計画の対象	3
5 目標指標等の設定	3
6 SDGsとESDの推進	4
7 計画策定におけるこどもの意見の反映	5
第2章 教育をめぐる現状と課題	6
1 社会情勢等	6
(1) 教育を取り巻く社会の状況	6
(2) 国の動向	7
(3) 県の動向	8
2 加須市の教育の現状と課題（第2次計画の検証）	9
第3章 加須市の目指す教育の姿	24
1 基本理念	24
2 基本目標	25
第4章 施策の展開	27
施策の体系	27
基本目標1	28
基本目標2	38
基本目標3	46
基本目標4	51
基本目標5	54
第5章 計画の推進に向けて	60
1 計画の推進体制	60
2 計画の進行管理	60
《参考資料》	61
こどもの意見に関する調査結果	61

第 1 章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

現代社会は、グローバル化の急速な進展、A I（人工知能）やビッグデータを活用した Society5.0（超スマート社会）^{※1}の実現に向けたデジタル技術の革新など、予測困難で急激な変化の時代を迎えています。こうした変化は、私たちの生活様式や価値観に大きな影響を及ぼし、未来を担う子どもたちの教育においても、新たな対応が求められています。

これまで加須市教育委員会では、加須市総合振興計画及び本市の教育の目標や施策の根本方針として平成27年12月に制定した「加須市人づくり宣言～教育大綱～」の趣旨を踏まえ、国の教育振興基本計画などを参考にしながら、平成29年3月に「加須市人づくりプラン」（以下「第1次計画」という。）を、また、令和3年3月に「第2次加須市人づくりプラン」（以下「第2次計画」という。）を策定し、基本理念「家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成する」に基づき、学校、家庭、地域が連携・協働できる体制を整え、様々な施策を展開することにより、本市の教育の振興に取り組んできました。

これらの取組を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を柱とする学力の向上、豊かな人間性や社会性を育む道徳教育や体験活動の充実、そして生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育や食育の推進など、多岐にわたる分野で着実な成果を上げてきました。

しかしながら、第2次計画の計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の流行を経験し、それに伴う生活様式の変化やオンライン化の加速など、教育現場はこれまでにない対応を迫られました。また、その際、人と人とのつながりの大切さや、子どもたちの心身の健康（ウェルビーイング^{※2}）をいかに支えるかという課題が浮き彫りになりました。

さらに、グローバル化の進展、地球温暖化の進行、A Iやビッグデータを活用した Society5.0（超スマート社会）の実現に向けたデジタル技術の発展に加え、子どもが抱える課題もまた、いじめや不登校、発達上の特性への配慮、日本語指導が必要な子どもへの支援など複雑化・多様化しています。教育を取り巻く社会状況が大きく変化する中で、教育の在り方についてもこうした変化に的確に対応していくことが求められています。

国においては、令和5年6月に「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとする、国の教育政策の羅針盤となる「第4期教育振興基本計画」^{※3}が策定されました。また、埼玉県においても、令和6年7月に「第4期埼玉県教育振興基本計画」が策定され、「豊かな学びで、未来を拓く埼玉教育」の基本理念のもと、誰一人取り残されることのない質の高い教育の実現に向けた取組が進められています。

こうした社会の動向や第2次計画の計画期間が令和7年度をもって終了することから、これまでの取組について検証し、その検証結果を踏まえつつ、多様な教育ニーズへの対応や新たな時代の要請に応えるため、令和8（2026）年度を初年度とする次の5年間における本市教育の方向性を示すものとして、「第3次加須市人づくりプラン」（以下「本計画」という。）を策定します。

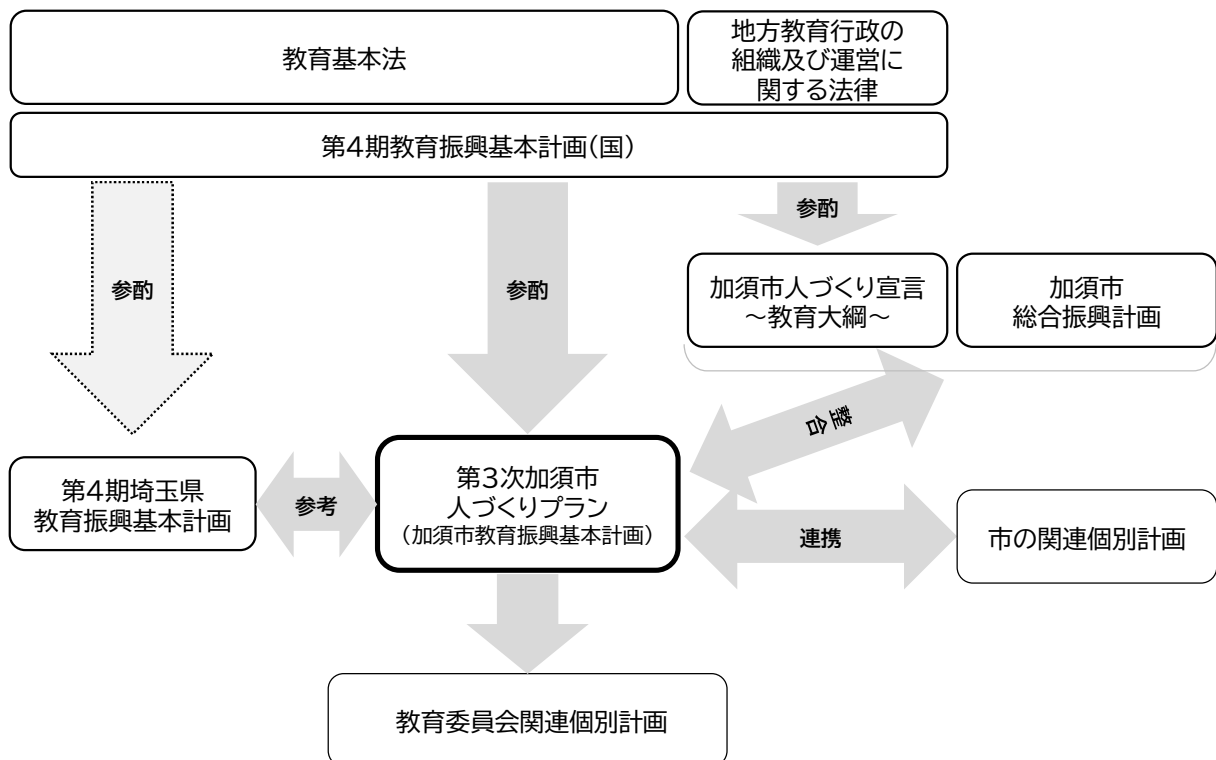
- ※1 サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のこと
- ※2 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念
- ※3 教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき加須市教育委員会が策定する、加須市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

策定に当たっては、令和5年6月に策定された国の「第4期教育振興基本計画」を参酌した上で、「第4期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえつつ、「加須市総合振興計画」及び「加須市人づくり宣言～教育大綱～」との整合を図りながら、教育に関する分野別計画として、本市の実情に応じた教育の振興のための施策や取組を総合的かつ体系的に整理しています。

また、本市の関連する個別計画や教育分野に関わる個別計画とも連携するものとします。



3 計画の期間

計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。＊
なお、この期間内においても、制度や関連する計画等の改正・改定や社会状況の変化、計画の実施状況等によって見直す必要が生じた場合は、その内容を精査し、計画のほか、指標等についても必要に応じて適宜・適切に見直しするものとします。

※ 第2次加須市総合振興計画・後期基本計画と同一の期間

4 計画の対象

本計画は、加須市の教育行政に係る基本的な計画であり、教育委員会が所管する幼稚園における幼児教育及び小中学校における学校教育や生涯学習を対象とします。＊

※ 第1次計画及び第2次計画において対象としていたスポーツに関する施策は令和6年4月に市長部局へ移管したことを踏まえ、学校体育に関する部分を除いて本計画の対象外としますが、引き続きスポーツの推進については、市長部局と連携を図りながら取り組んでいきます。

5 目標指標等の設定

本計画に定める施策の推進に当たっては、当該施策の効果を検証し、より効果的・効率的に推進していくことが不可欠です。

そこで、本計画では、施策ごとに目標とする客観的な指標を設定します。

指標の設定に当たっては、当該施策の代表的なものを取り上げ、可能な限り定量的に示します。

なお、教育は、他の分野と比較すると成果が見えにくく、数値だけでは表せない実態もあるため、施策の評価に当たっては、指標の結果のみならず、施策全体について多面的・多角的に行っていきます。

また、具体的な施策の内容や施策に関連する主な取組を示します。併せて、関連する事業と連動した取組を推進します。

6 SDGsとESDの推進

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能で、よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限として、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。

教育については、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」をゴール(目標)として、具体的な10のターゲットが設定されています。

本計画では、第2次加須市総合振興計画と同様に、施策ごとに関連するSDGsのゴールアイコンを明記し、その達成を目指していくこととします。

また、学校教育においては、持続可能な社会の創り手を育成するESD(Education for Sustainable Development:持続可能な開発のための教育)は、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むこと(think globally, act locally)により、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことを目指すものとされており、既に学習指導要領に反映されております。

これらを推進することにより、こどもたちが、地域社会及び国際社会の一員としての自覚をもち、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できる、未来の創り手となることを目指します。



出典：文部科学省ホームページ
[\(https://www.mext.go.jp/\)](https://www.mext.go.jp/)

7 計画策定におけるこどもの意見の反映

令和5年4月に施行された「こども基本法」では、第11条において、こどもに関する基本的施策について、こどもの意見を反映させることが求められています。

加須市教育委員会では、この法の趣旨を踏まえ、持続可能な魅力ある学校づくりを推進するための指針となる「加須市魅力ある学校づくり基本方針」の策定に際し、未来を担うこどもたちの意見や考えを把握することを目的に、市立小中学校の全児童生徒を対象としたアンケート調査を実施しました。

これにより把握したこどもたちの意見については、今後進める魅力ある学校づくり推進の参考とするとともに、本計画の策定においても十分に考慮することとしました。

なお、アンケート調査結果の詳細については、巻末の「こどもの意見に関する調査結果」をご参照ください。

1 社会情勢等

(1) 教育を取り巻く社会の状況

■ 予測困難な時代への対応

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である「Volatility (変動性)」、「Uncertainty (不確実性)」、「Complexity (複雑性)」、「Ambiguity (曖昧性)」の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。

新たな感染症の流行、国際情勢の不安定化、自然災害の増加、人口減少など、様々な危機に対応する強靭さ（レジリエンス[※]）を備えた社会をいかに構築していくかが課題となっています。

※ Resilience は「回復力」「復活力」「弾性」などの意味をもつ。心理学でも登場する概念であり、単にストレスへの耐性ではなく、困難に直面しても不利な状況から再起できる力を表す

■ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

令和2年から、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、国内においても感染の拡大により、人々の暮らしや働き方が大きく変化し、従来の社会システムやライフスタイルが一変しました。

教育活動に及ぼした影響も大きく、学校教育においては、授業や行事、部活動等が制限され、学習指導の確保や子どもたちの心のケアについて課題が生じるなど、学校の役割や学習指導の在り方について見直す大きなきっかけとなりました。今後、社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）が進展していく中で教育の質を向上させるためには、教育DXをさらに推進していくことが不可欠です。

また、市民の生涯学習活動においては、施設の利用制限やイベント・講座等の自粛を余儀なくされたことから、この間に蓄積した様々な工夫を将来の活動につなげていくことが求められます。

■ 人口減少社会・少子高齢化

日本の人口は、平成20（2008）年の約1億3,000万人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年4月に公表した推計では、およそ50年後の令和52（2070）年には、8,700万人に減少（約7割に減少）し、65歳以上の人口割合（高齢化率）はおよそ4割になると予測されており、このままでは社会経済の活力や水準の維持が危ぶまれる状況にあります。

今後、人口減少や少子高齢化が進行していく中で、持続可能な社会の実現を目指し、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す質の高い教育を提供することで、誰もが社会的に自立し、持てる能力を発揮できる環境を整えることが求められます。

■ グローバル化の進展

国境を越えた人・モノ・情報の流れが活発になり、政治・経済・社会等のあらゆる分野でグローバル化が進展しています。

コロナ禍を経て、多くの外国人が日本を訪れ、働き、暮らすようになる中で、言語や文化が異なる人々と共生・協働していくことが一層求められています。

■ 家庭や地域社会の状況の変化

少子化、核家族やひとり親家庭の増加等の家族形態の変容、地域社会のつながりの希薄化等に

より、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。また、近年、表面化しにくい家庭の問題として、児童虐待やヤングケアラー※、家庭の経済的格差等への対応が課題となっています。

こどもを取り巻く環境は多様化・複雑化しており、地域社会全体でこどもたちの育成を支えていくことが求められています。

※ 高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行っている18歳未満の者

■ 超スマート社会（Society5.0）の到来

AI、ビッグデータ、IoT等の先端技術の急速な進化により、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）が到来しつつあります。

教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）やSTEAM教育※の推進など、進歩し続ける技術に対応できる教育へと変化することが求められています。

※ 「科学（Science）」「技術（Technology）」「工学（Engineering）」「芸術・リベラルアーツ（Art）」「数学（Mathematics）」の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

■ 人生100年時代の到来

到来が予測される人生100年時代をより豊かに送れるよう、生涯を通じそれぞれのニーズに応じた多様で充実した学習機会の提供と、学習成果を生かすことのできる環境整備が求められています。

（2） 国の動向

■ 教育振興基本計画（第4期）

令和5年6月に、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方に基づき、第3期教育振興基本計画の「自立」「協働」「創造」の理念を発展的に継承した、第4期となる教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）が策定されました。

この計画では、2040年以降の社会を見据えた教育政策に関する基本的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトを掲げ、その実現に向けた教育政策を進めていくこととしています。

■ 「令和の日本型学校教育」の構築

新しい時代の初等中等教育の在り方について、令和3年1月に、中央教育審議会から『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～の答申がありました。

この中には、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、知・徳・体を一体的に育ててきたこれまでの学校教育の長所を生かしつつ、「子供の学び」、「教職員の姿」、「子供の学びや教職員を支える環境」から具体的にGIGAスクール構想※、働き方改革等、新たな学びの在り方が示されています。

※ 文部科学省が令和元年から推進している、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、ICT環境を充実させ、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、教育の情報化を一層推進するための構想

■ こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、令和5年4月に、こども基本法が施行されました。

本市においても、法の理念に基づき、「学び」と「育ち」の両面で、こどもの健全育成に向けた取組を進めています。

(3) 県の動向

■ 埼玉県教育振興基本計画（第4期）

令和6年7月に、第3期計画の成果・課題等とともに、「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」や「埼玉教育の振興に関する大綱」を踏まえ、今後5年間の教育に関する基本的な計画として第4期計画が策定されました。

この計画では、第3期計画の基本理念を継承し、社会の変化への対応が差し迫っている今、さらに充実した学びにすることで教育の使命を果たしていくために、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学び（豊かな学び）によって、人生や社会の未来を切り拓く力を育む（未来を拓く）ことを目指しています。

2 加須市の教育の現状と課題（第2次計画の検証）

第2次計画の基本理念「家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成する」に基づき、令和3年度から7つの基本目標のもと、26の施策に取り組みました。そのうち、主な取組と課題等は以下のとおりです。なお、本計画の対象外となる施策は除いています。

■基本目標1：自ら学ぶ力と確かな学力を育成します

【施策1 幼児教育の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
市立幼稚園入園待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
預かり保育を実施する市立幼稚園の数	8園	9園	11園	8園	13園

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 令和5年9月「加須市立幼稚園再編計画」を策定した。
- ・ 令和6年度から市立幼稚園の運営体制を13園から8園に再編した。
- ・ 令和6年度から全園で3歳児の保育時間を30分延長するとともに3歳児から5歳児の預かり保育を開始した。
- ・ 令和6年度から、4歳児の学級編制を30人から25人に拡充した。

《取組の成果と課題》

指標の「市立幼稚園入園待機児童数」については、ゼロを維持し目標を達成している。また、預かり保育については、休園する5園の幼稚園を除いた8園全てで実施することができた。

長期的には、集団による教育活動ができる教育環境の確保と幼稚園の安定的な運営のために、クラス替えが可能な1学年2クラス規模の園児数を確保するとともに、地域の幼児教育の拠点としての役割を果たすため、園児数の推移、保護者のニーズ、国の施策等を見極めながら、再編、統合、認定こども園化を進めていく。

また、本市は埼玉県内最多の市立幼稚園を有し、地域との連携を活かした地域密着型の幼児教育を長年推進してきた。今後も、園児にとって望ましい教育環境の確保に努めていく。

【施策2 一人ひとりを伸ばす教育の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
「埼玉県学力・学習状況調査」の県平均正答率に対する市の平均正答率（上段：小学校、下段：中学校）	98.0%	97.0%	95.1%	97.6%	101%以上
	96.0%	95.0%	92.1%	96.1%	101%以上
「授業以外に月～金で1日にどれくらい勉強しますか」に「2時間以上」と答えた児童生徒の割合（上段：小学校、下段：中学校）	26.5%	—			40.0%
	37.2%	※埼玉県学力・学習状況調査において、指標の根拠になる質問がなくなったため			50.0%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 埼玉県学力・学習状況調査における各校の結果を分析し、指導に生かすことができるよう、「加須市版埼玉県学力・学習状況調査分析シート」を作成し、その活用を図った。
- ・ 各種調査結果における児童生徒の課題に焦点化した加須市チャレンジテストを作成し、全校で実施した。

《取組の成果と課題》

指標の「「埼玉県学力・学習状況調査」の県平均正答率に対する市の平均正答率」は、令和6年度が小学校97.6%、中学校96.1%であり、令和5年度と比較すると小学校は2.5ポイント、中学校は4.0ポイント、県の平均正答率との差を縮めている。加須市版分析シートや加須市チャレンジテスト等の本市の実態に即した取組により、県の平均正答率に近づいている状況である。

児童生徒が主体的に生きる力を身に付けるために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組をさらに推進する。また、学校教育の充実に向けた家庭や地域との連携を一層強め、地域とともにある学校づくりをさらに推進する。

【施策3 教職員の資質能力の向上】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っていますか」に「行っている・よく行っている」と答えた教職員の割合	73.0%	58.9%	100.0%	100.0%	85.0%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 加須市教育研究会とともに指導方法改善のための研究委嘱を行い、市立小中学校5校、幼稚園1園が研究発表・公開保育を実施した。
- ・ 市立小中学校と幼稚園を対象に、加須市教育委員会、東部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問を実施し、指導方法の改善等について指導・助言を行った。
- ・ 学校人権教育計画訪問を実施し、こどもたちの豊かな人権感覚の育成に向けた指導・助言を行った。
- ・ 新規採用教員、2年目教員を対象に指導主事による計画訪問を実施した。
- ・ 学校の要請に基づき、研修の指導者を派遣する「要請訪問」、「Smile up 要請訪問」を実施した。

《取組の成果と課題》

指標の「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っている教職員の割合」は、100%である。また、計画訪問及び要請訪問の総数が令和5年度232回、令和6年度287回と増加しており、目標を達成している。

引き続き、学校のニーズに応じた研修を実施するなど、教職員の資質・能力の向上を目指した取組を計画的に実施する。

【施策4 ICTを活用した教育の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
ICTを活用して効果的な指導ができる教員の割合	84%	81%	82%	87%	100%
ICTを活用して情報活用能力を発揮できる児童生徒の割合(上段:小学校、下段:中学校)	97% 94%	96% 99%	99% 98%	97% 100%	100% 100%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 令和4年度に家庭用充電アダプターを購入し、家庭でも端末の活用ができるように貸与した。
- ・ 教職員を対象に、オンライン研修会「かぞ学びDXオンデマンド」を実施した。「いつでも・どこでも・何度でも」研修が受けられるよう、オンデマンド配信を行った。
- ・ 授業での活用を広げるため、授業支援アプリケーション「ミライシード」を導入し、端末活用の中心と位置づけて推進した。
- ・ ICT教育推進委員会を設置し、端末の効果的な活用方法や、児童生徒に身に付けさせたい情報活用能力について、協議を行った。
- ・ ICT教育支援に係る定期訪問を1校当たり年2回実施し、授業において端末を有効に活用するための指導や助言を行った。

《取組の成果と課題》

指標の「ICTを活用して効果的な指導ができる教員の割合」については、教員が端末の扱いに慣れたことに加え、市と学校の実践的な研修で効果的な指導法が身に付いたことなどにより、概ね達成している。また、「ICTを活用して情報活用能力を発揮できる児童生徒の割合」は、授業での端末の活用が進んでいるため、目標を達成した。

今後、DX化が進む中で、児童生徒がICT機器を主体的に使いこなし、学びを深められるよう、引き続き、ICTを活用して効果的な指導ができる教員の育成を進めることにより、ICTを活用した教育の更なる充実を図る。

【施策5 特別支援教育の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
ことばの教室(構音障害)修了者の割合	53%	57%	62%	60%	95%
特別な配慮を要する児童生徒への支援率	100%	100%	100%	100%	100%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 通級指導教室での指導を希望する児童の増加に伴い、希望する児童が指導を受けられる体制を整えるため、三俣小学校と大利根東小学校に加え、令和6年度、騎西小学校にことばの教室を新設した。
- ・ 通級指導に必要な教員の資質・能力の向上を図るために、ことばの教室担当者対象の研修会を実施した。

- ・ 特別な配慮を要する児童生徒への支援に必要な資質・能力の向上を図るため、障がい児介助員を対象とした研修会を実施した。

《取組の成果と課題》

指標の「ことばの教室（構音障害）修了者の割合」については、ことばの教室に通う児童生徒の実態に応じ、年度をまたいで継続指導となる児童生徒もいるため、目標値を達成していない。また、「特別な配慮を要する児童生徒への支援率」については、各校の実態に応じて障がい児介助員を配置し、ニーズに応じた支援をすることができたため、目標値を達成した。

引き続き、特別な配慮を要する児童生徒への支援を充実させ、インクルーシブ教育システムの構築を図ることにより、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるようにしていく。

【施策6 学びを支える経済支援】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
援助を必要とする保護者への支給率	100%	100%	100%	100%	100%
河野博士育英基金を活用し新規に採用する奨学生の人数	11人	15人	15人	13人	10人

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 経済的に困っている市立小中学校の保護者に対し、安心して就学できるよう、就学援助費の支給を行った。
- ・ 加須市に住所があり、経済的な理由により高等学校への就学が困難な方に対し、選考委員会での採用を踏まえ、河野博士育英奨学資金を給与した。

《取組の成果と課題》

指標の「援助を必要とする保護者への支給率」は、就学援助制度に関する全校児童生徒への案内チラシの配布や受給者への個別の案内通知等により周知を図り、援助を必要とする保護者への支援ができた。また、「河野博士育英基金を活用し新規に採用する奨学生の人数」については、ふるさと納税の一部を活用し、令和3年度までは10名程度、令和4年度以降は15名程度の奨学生を採用した。

引き続き、本事業を周知するとともに、適切な選考を行っていく。

【施策7 自立する力の育成】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
小中学校における「加須市防災ノート」の活用率	100%	100%	100%	100%	100%
ふれあい講演会を実施した中学校の割合	50%	50%	75%	75%	100%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 一人ひとりの防災意識を高め、命を守る行動につなげるため、「加須市防災ノート」を学校に配付し、活用の促進を図った。
- ・ 防災教育の一層の推進を図るために、「加須市防災ノート」の活用事例を周知した。
- ・ 市立中学校6校において、様々な業種の方々を講師として招き、ふれあい講演会を実施した。
- ・ 講演者への謝金等経費にかかる予算を増額し、講師の選択肢の幅を広げた。

《取組の成果と課題》

指標の「小中学校における「加須市防災ノート」の活用率」については、加須市防災教育指導資料や防災ノートの活用方法を示すことで、確実な実践に結びつけることができた。また、ふれあい講演会の未実施校については、埼玉県の事業などを活用し、生き方に関わる講演会を実施した。

引き続き、生涯にわたる様々な課題に対して柔軟に対応できる社会的に自立した人材の育成に向け、発達段階に応じた防災教育やキャリア教育を推進していく。

■基本目標2：豊かな心を育む取組を推進します

【施策1 いじめ対策の充実】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値) ^{※1}
いじめの解消率 ^{※2} （上段：小学校、下段：中学校）	73% 【84%】	68% 【92%】	70% 【88%】	73% 【88%】	100%
	80% 【90%】	65% 【77%】	71% 【95%】	71% 【86%】	100%

※1 令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

※2 いじめの解消は、国の基本方針に基づき、行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを確認して判断する。小・中学校それぞれ、上段の数値が「当該年度末時点での解消率」、下段の【 】内の数値が次年度の4月以降に発生した事案を除いた「1学期末時点での解消率」としている。

《主な取組》

- ・ 幼児、児童生徒、教職員、保護者、市民に対し、いじめ防止等のための啓発を図るため、「いじめ撲滅期間」（年間3回）を設定した。いじめ撲滅メッセージの作成や、各校におけるいじめ防止基本方針の見直しを依頼した。
- ・ いじめと疑われる事案に対し、学校を指導して迅速な対応を図るとともに、各学校におけるいじめの認知等の状況を把握するため、いじめに関する月例報告を実施した。
- ・ いじめの早期発見や悩みを相談できる場所として、児童生徒、保護者に対して、教育相談窓口の周知をした。
- ・ 家庭と連携したいじめ防止等の取組の啓発として、「加須市スマホガイドライン」を周知した。

《取組の成果と課題》

指標の「いじめの解消率」については、「いじめの防止等のための基本的な方針（平成29年3月）」により、行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続した見届けと、被害

児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを確認して判断することから、指標を集計する時点で100%の解消率には至っていないものの、各学校においていじめが完全に解消するまで継続的な指導を行っている。

校長・園長研究協議会や教頭研究協議会において、各校のいじめ防止基本方針に基づき、被害児童生徒やその保護者に寄り添い、全校を挙げていじめ対策に取り組むよう指示している。

引き続き、学校がいじめの積極的な認知と早期発見、迅速かつ適切な初期対応ができるよう指示するとともに、いじめが重大化しないようにその後の見守りを継続していく。

【施策2 不登校対策を中心とした教育相談の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
不登校児童の割合(小学校)	0.53%	0.78%	1.12%	1.14%	0%
不登校生徒の割合(中学校)	3.93%	5.90%	7.52%	7.19%	0%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするために、小中学校配置のスクールカウンセラーや中学校配置のさわやか相談員が、学校において教育相談を実施し、児童生徒や保護者、教職員への支援を行った。
- ・ 不登校問題対策委員会を年3回開催し、不登校問題対応の中心的役割を果たす生徒指導主任や教育相談主任に対して研修を行った。小中学校が協力して各学校での対策を検討するとともに、情報共有を行い、連携を深めた。
- ・ 令和6年度には、全ての中学校にスペシャルサポートルームを設置し、学校に行くことはできるが、自分の学級に入れない児童生徒や気持ちを落ち着かせたい児童生徒を対象に、児童生徒のペースに合わせて学習のサポートや相談を受けられる環境を整備した。
- ・ 市立教育センターの相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、電話相談、来所相談、訪問相談(学校を訪問しての相談や、家庭訪問)を行った。
- ・ 市立教育センターにおいて、不登校児童生徒が通所して学ぶ「加須学びサポート『ピア』」、自宅からオンラインで学習支援を受ける「加須学びリンク『ピア』」、フリースクール型で遊びや作品作りなどを自由に体験できる「加須ステップ『ピア』」、不登校を考える保護者の会「ハート♡ピア」を行い、不登校児童生徒と保護者を支援した。

《取組の成果と課題》

不登校児童生徒数の増加は、全国的な問題であり、文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、不登校児童の割合(小学校)は1.0%、不登校生徒の割合(中学校)は6.79%となっている。本市も同様の水準であり、不登校対策を中心とした教育相談の推進は大きな課題である。

「どこにもつながらない児童生徒ゼロ」を実現するため、学校と市立教育センターの連携を深め、両輪で不登校児童生徒への支援の充実を図っていく。

【施策3 学校等における人権教育の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
「人が困っているときに進んで助けますか」に「はい」と答えた児童生徒の割合（上段：小学校、下段：中学校）	86.2%	89.8%	94.1%	93.6%	95.0%
	89.3%	91.2%	88.1%	90.2%	95.0%
集会所年間利用者数（市民）	2,758人	3,833人	4,724人	3,978人	12,100人

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ こどもたちの豊かな人権感覚を育成するため、人権教育計画訪問を実施し、教職員に同和問題等の人権課題について指導・助言を行った。
- ・ 差別の現実から人権について学ぶため、フィールドワークを交えた人権教育現地研修会を実施した。
- ・ 学校人権教育指導資料を作成・配付し、人権教育に係る優れた実践を各校に周知した。

《取組の成果と課題》

指標の「人が困っているときに進んで助けている児童生徒の割合」は、目標値である95%には及んでいないものの上昇傾向である。

児童生徒の発達段階に応じた人権意識の高揚を図りつつ、いじめや差別を「しない」、「させない」、「ゆるさない」児童生徒を育てるため、あらゆる機会を通じて人権教育・人権啓発を推進していく。

指標の「集会所年間利用者数(市民)」が目標値の12,100人に及んでいないのは、小中学生学級を令和6年度から小中学校教職員の負担軽減のため、開催回数を減らし、開催場所を地域の集会所から学校開催に変更したこと、成人学級は、地域住民の高齢化により参加者が減少していることなどによるものである。

人権意識を高める学習や講座を実施するとともに、啓発活動を継続することにより、人権問題の解決に取り組む。

■基本目標3：安全で安心な学校給食の提供と健やかな体を育成します

【施策1 安全・安心な給食の提供】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
学校給食満足度	59%	64%	59%	65%	70%
地場産野菜使用率	20.0%	21.1%	15.8%	15.8%	19.0%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 衛生管理を徹底し、安全で安心なバランスに優れた学校給食を提供した。
- ・ 学校給食の質的向上を図るため、2学期に児童生徒の給食の嗜好傾向や残食の原因、家庭における給食についての考え方、食習慣についてのアンケート調査を行った。
- ・ 関係課と連携を図り、出荷可能な農産物や仕入れ先の情報共有をし、新たな食材を取り入れ、可能な限り旬の食材を使用した。

《取組の成果と課題》

指標の「学校給食満足度」については、毎年2学期に行っている「学校給食アンケート調査」の結果では、「給食がすき」と答えた児童・生徒の割合が65%であり、栄養バランスを考慮し、季節のメニューを取り入れる等、献立の工夫に努め児童生徒の嗜好傾向にあった学校給食を提供することができた。また、「地場産野菜使用率」は、高温障害等により、野菜の出荷量が減少したこともあり、使用率は低下したものの、関係課と連携を図り旬の野菜をできる限り学校給食で使用することができたため、目標を概ね達成している。

引き続き、給食に関するアンケート調査を実施し、児童生徒の給食の嗜好傾向等についての把握を行い、より安全安心で、質（栄養バランス）や量を確保した学校給食を提供していくとともに、関係課と連携し、学校給食で提供することができる地場産農産物についての情報共有等を行いながら、さらに新たな地場産農産物を給食に取り入れていく。

【施策2 食育の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
児童生徒の体格(標準)(上段:小学校、下段:中学校)	83.6%	82.2%	84.9%	83.1%	90%
	86.7%	87.8%	86.8%	84.8%	90%
学校給食残食率	2.0%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 栄養教諭が給食に関する指導に関わることで、喫食状況の把握とともに、食の楽しさを直接伝える取組を行った。
- ・ 児童生徒の嗜好傾向等を把握するために、給食に関するアンケートを実施した。
- ・ アンケート等を参考に、旬の食材を使用するなど、食に対する関心を高めることのできる献立の検討を行い、給食を提供した。

《取組の成果と課題》

指標の「児童生徒の体格」では、児童生徒の発育・健康状態を把握し、健康教育、食に関する指導に活用することができた。「学校給食残食率」は、アンケート調査等を参考に、旬の食材を使用するなど食に関心を持たせるような献立の検討を行い提供することができた。

食育を通して、食に関する正しい知識を身に付け、栄養の偏りや健康被害、肥満、免疫力の低下等の防止のために、知育・徳育・体育の基礎となる食育の充実を図っていく。

【施策3 健康の保持増進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
児童生徒のう歯治療率(上段:小学校、下段:中学校)	86.0%	86.6%	85.1%	92.8%	96%
	93.1%	91.9%	93.1%	93.8%	96%
児童生徒の朝食摂取率(上段:小学校、下段:中学校)	77.7%	79.5%	73.6%	75.0%	95%
	75.9%	74.3%	71.2%	72.6%	95%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 初期むし歯の進行を防ぐことや酸に弱い生えたての永久歯を保護するため、小学校低学年の児童を対象に年間2回のフッ素塗布を実施した。
- ・ 小中学校にカラーテストを配布し、自分の口腔に関心をもてるようにするとともに、口腔衛生の必要性や重要性について理解させる健康教育を実施した。
- ・ 朝食摂取率の向上を図るため、栄養教諭の学校訪問を行い、小学校3年生と中学校1年生を対象とした朝食に関する指導を実施した。

《取組の成果と課題》

指標の「児童生徒のう歯治療率」は令和3年度から令和6年度にかけて上昇しており、9割を超えた。各校における歯科指導や治療勧告の実施が成果を上げている一方で、家庭の協力を得ることができないといった課題もあるため、引き続き、学校に対して家庭への周知を促していく。

「児童生徒の朝食摂取率」は、令和3年度以降、低下傾向にあり、本市の健康教育の課題である。引き続き、栄養教諭の学校訪問など、朝食摂取率を上げるための取組を継続し、児童生徒や家庭の意識向上を図っていく。

今後も、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付け、自らの健康を管理できる資質や能力を向上させることができるよう学校に対して指導・助言を行っていく。

■基本目標4：質の高い教育のための環境づくりを推進します

【施策1 安全で安心な教育環境の整備】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)*
小中学校施設の大規模改造 工事実施率（上段：小学校、 下段：中学校）	51.2%	50.0%	50.0%	48.9%	57.4%
	58.8%	52.6%	52.6%	47.6%	54.5%
小中学校施設の大規模改造 工事実施棟数（上段：小学 校、下段：中学校）	22棟	23棟	23棟	23棟	27棟
	10棟	10棟	10棟	10棟	12棟
市立幼稚園の非構造部材の 耐震化対策実施率	0%	0%	0%	37.5%	100%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 令和3年度に小中学校トイレ洋式化改修工事を行った。
- ・ 令和4年度に不動岡小学校校舎大規模改造工事を行った。
- ・ 令和6年度から市立幼稚園の非構造部材の耐震化対策工事を開始した。
- ・ 令和6年度に元和小学校校舎増築工事を行った。

《取組の成果と課題》

指標の「小中学校施設の大規模改造工事実施率」は、分母となる築後30年以上の棟数及び2回目の大規模改造が必要な棟数が増加したこと及び元和小学校の児童数増加に伴う教室不足を解消する校舎増築工事を優先したことから実施率が低下したものの、加須市学校施設長寿命化計画に基づき計画的に実施し、概ね達成している。また、「小中学校施設

の「大規模改造工事実施済棟数」は、長寿命化計画に予定していた礼羽小学校以降を先送りしたものの、計画的に実施し、概ね達成している。一方で、「市立幼稚園の非構造部材の耐震化対策実施率」は園児数の急激な減少により、令和3年度以降、休室・休園が相次いだため「加須市立幼稚園再編計画」における再編の状況を踏まえ、実施計画を見直したことにより、目標に至らなかった。

学校施設については、これまでも小中学校の大規模改造工事など必要な改修を実施してきたが、引き続き、老朽化が進む施設を計画的な整備を進めていく。また、小中学校は災害時の避難所として指定されていることから、必要な施設機能の向上を図っていく。

【施策2 学校ICT環境の適正な管理】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
端末整備率	100%	100%	100%	100%	100%
普通教室に対するアクセス ポイント整備率	100%	100%	100%	100%	100%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 学校や家庭など、様々な学習場面で、児童生徒がいつでも端末を活用できるよう、1人1台の端末を活用できる環境を整備するとともに充電アダプターを貸与した。
- ・ 端末の破損や故障等が発生した後、1週間以内に代替機が児童生徒に届くよう、速やかに修繕を行った。
- ・ 普通教室の増加に対応し、どの普通教室でも端末を活用した学習に取り組めるよう、無線アクセスポイントを整備した。

《取組の成果と課題》

指標の「端末整備率」は、すべての児童生徒に端末が整備されていることから、目標を達成している。また、「普通教室に対するアクセスポイント整備率」は、普通教室を整備する際に、同時にアクセスポイントを整備していることから、目標を達成している。

引き続き、GIGAスクールの推進に向け、1人1台端末と校内ネットワークを含むICT環境を、継続的に改善・管理する。

【施策3 市立学校の適正な配置】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
加須市小中学校適正規模適 正配置方針	-	-	検討	検討	策定済

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 令和5年12月から令和6年2月にかけて、市立小中学校のあり方をテーマに学校評議員との意見交換会を実施した。
- ・ 令和6年8月に、第1回総合教育会議において「加須市立小中学校のあり方」を議題に教育委員と市長との意見交換を実施した。
- ・ 令和6年8月に、教育委員会において加須市立小中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針策定のための「基本的な考え方」を決定した。
- ・ 令和7年3月に、第2回総合教育会議において「加須市が目指す学校教育」を議題に教

育委員と市長との意見交換を実施した。

《取組の成果と課題》

令和5年度の意見交換会で寄せられた意見等を参考に、教育委員会において加須市立小中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針策定のための「基本的な考え方」を決定した。

また、令和6年度に実施した総合教育会議において、小中学校のあり方や本市が目指す学校教育の姿について教育委員が市長と意見を交わした。

これらの取組を踏まえ、市立小中学校における魅力ある学校づくり基本方針の策定に向けて、教育委員会等において議論を重ねてきた。

少子化により多くの学校で児童生徒数が減少している一方、住宅開発などにより児童生徒数が増加している学校もある。こうした現状を踏まえ、将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくりを進めるためには、保護者や地域住民との十分な合意形成を基本とし、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けた学校の再編に取り組む必要がある。

■基本目標5：家庭や地域で健やかな子どもを育む取組を推進します

【施策1 学校・家庭・地域が一体となった絆づくりの推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
学校応援団に登録する市民の数	3,888人	3,210人	2,761人	2,624人	4,300人
幼稚園応援団に登録する市民の数	226人	200人	156人	79人	220人
要見守り世帯のうち定期的な見守りの必要がなくなった世帯の割合	23.4%	39.6%	19.1%	9.4%	30.0%

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 学校・家庭・地域の連携を深めるため、学校応援団を核とした地域密着型教育を推進した。
- ・ 令和7年度の市立小中学校の学校運営協議会導入に向け、令和6年度に昭和中学校区4校を対象にモデル事業を実施した。
- ・ すくすく子育て相談室内に、児童福祉担当職員のほか、家庭児童相談員が配置されており、家庭訪問や学校訪問、電話による家庭における児童の福祉に関する相談、助言、指導を行った。

《取組の成果と課題》

指標の「学校応援団に登録する市民の数」や「幼稚園応援団に登録する市民の数」は年々減少している。原因としては、応援団の高齢化による登録辞退、幼稚園の休園が考えられる。また、「要見守り世帯のうち定期的な見守りの必要がなくなった世帯の割合」は、見守り世帯の増加、複合的かつ多様な課題に対して継続的な支援を要し、課題解消や状況の改善が難しかったことから、5年間で最も割合の高かった令和4年度と比較すると、令和6年度は9.4%となり、30.2%減少した。

引き続き、学校応援団や幼稚園応援団との連携を深め、要見守り世帯への継続的な支援を行い、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組める体制をつくる必要がある。

【施策2 子どもの健やかな成長の支援】 ※ 市長部局が所管する分野であるため省略

【施策3 青少年の健全育成の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
少年の主張、講演会の観客来場者人数	中止	201人	280人	330人	600人
非行防止に取り組む地域活動実施延べ回数	7,705回	7,700回	7,787回	8,339回	7,500回

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 加須市少年の主張大会を開催するに当たり、青少年に関わる関係団体等に参加の呼びかけを行うなど、幅広い働きかけを行った。
- ・ 青少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐため、青少年関係団体との協働により、積極的に街頭パトロールを実施した。

《取組の成果と課題》

加須市少年の主張大会では、保護者・学校関係者・地域福祉団体・一般に呼びかけし実施している。コロナ禍により中止を余儀なくされて以降、徐々に来場者は戻りつつあるものの、目標値には至っていない。また、「非行防止に取り組む地域活動実施延べ回数」は、自治会・学校・PTA・青少年関係団体等によって、夏祭りや節分等で精力的に活動していただき目標は達成されている。

地域でこどもを育てる機運の醸成と地域の教育力の向上を図るため、各地域で活動する青少年健全育成団体や地域ボランティアとの連携を一層強化し、情報を共有して活動していく。

■基本目標6：生涯にわたる学びの支援や芸術・文化の振興を図ります

【施策1 生涯学習活動の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
市民学習カレッジの受講率	83%	81%	83%	84%	80%
シニアいきいき大学の受講定員	99人	106人	142人	117人	230人

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ セミナーの企画・運営をサポートする市民ボランティア「生涯学習市民企画委員」と協働し、「きっかけづくりセミナー」「趣味的セミナー」「現代的・社会的課題セミナー」「まなびセミナー」を総合的に取り入れた市民学習カレッジセミナーを実施した。また、学んだことの地域還元や自主活動に結びつけるため、自主的に活動を行うクラブ等への移行を促進し、15件実現した。
- ・ シニアいきいき大学では、社会科学部、自然科学部、人文科学部の3コースを毎年2コースずつ開催し、毎回定員を上回る申し込みがあった。

《取組の成果と課題》

加須市生涯学習市民企画委員と協働してセミナーの企画・運営を行っており、指標の「市民学習カレッジの受講率」については、目標を達成している。また、「シニアいきいき大学の受講定員」については、連携している平成国際大学が定員を1コース50人としたため、目標に至っていない。

引き続き、地域の人材を発掘し協働することにより学習機会をさらに充実させ、市民の学び直しをはじめとする学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供していく。

【施策2 芸術文化の振興】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
各地域文化祭の来場者数	中止	14,000人	14,500人	12,742人	20,900人
偉人パネル展開催回数	2回	6回	8回	9回	8回

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- 市民の学びの成果発表の場として、また、市民が文化芸術にふれる機会として、各地域で特色を生かした文化祭が開催できるよう補助金を交付し、財政面の支援を行うとともに、円滑に実施できるように運営補助を行った。
- 渡良瀬遊水地まつり in KAZO や生涯学習フェスティバル等のイベントにおいて、「7人の偉人」の等身大パネルを活用したパネル展を開催した。また、子どもたちの偉人に対する理解を深めるために、偉人の等身大パネルを制作し、小学校（全22校、延べ5,020人）の巡回展示を実施した。さらに希望されたところへの等身大パネルの貸出等も行った。

《取組の成果と課題》

「各地域文化祭の来場者数」は地域によっては参加団体の減少もあったことで、来場数が減少しているため目標に至らなかった。

また、コンサートや展示会を開催するとともに、「偉人パネル展」を様々なイベントの機会を活用して開催した。

引き続き、文化祭や加須市美術展、県展かぞなどを開催していくが、幅広い層の市民の参加が来場者の増加につながるため、参加を促すために周知を徹底していく。

【施策3 文化財の保存継承による郷土愛の醸成】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
インターネット博物館のアクセス回数	15,490件	19,377件	21,000件	21,014件	13,500件
郷土資料館の来館者数	1,178人	3,295人	5,974人	8,802人	3,500人

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- スマートフォンやタブレット端末からの利用が多くを占めていたため、閲覧者のニーズに合わせレスポンス性を進めた。また、令和6年度から令和7年度にかけて文化財マップを作成し、内容の充実を図った。

- ・ 加須の水辺の暮らしについての展示を行っている北川辺郷土資料館において、北川辺地域で特徴的な水塚のパネル展示を実施している(令和3年度より)。
- ・ 騎西郷土史料展示室において、イベント以外での開館を要望する声があり、また十六間筋兜を周知するため、令和6年度から土日祝日開館を実施した。

《取組の成果と課題》

指標の「インターネット博物館のアクセス回数」は年々増加し、目標を達成している。また、「郷土資料館の来館者数」は、令和6年度から騎西郷土史料展示室の土日祝日の一般開館を行ったことで来館者が増加し、目標を達成している。

引き続き、これまで培ってきた生活文化や歴史的資源・魅力など、郷土の文化財や伝統芸能についての理解を促進することで郷土愛を醸成し、次世代に継承するための取組を実施していく。

【施策4 読書活動の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
ブックトークの年間実施回数	17回	31回	55回	42回	28回
市民一人当たりの図書の貸出冊数	4.18冊	4.06冊	3.96冊	3.76冊	5.3冊

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ こどもたちの自主的な読書活動を支援するために、幼稚園・小中学校と連携してブックトークを行った。
- ・ 市民のニーズに対応し貸出数の増加を図るために、所蔵していない図書のリクエストに対し、購入や県内図書館からの借り受けを行った。
- ・ 資料の収集、蔵書の充実を図るために、市民からのリクエストの受付や広く情報収集等を行った。
- ・ 関連する資料の貸出の増加を図るために、各図書館で企画展示を積極的に行った。

《取組の成果と課題》

指標の「ブックトークの年間実施回数」は、学校連携の周知を積極的に図ったことにより、目標を達成した。しかし、「市民一人当たりの図書の貸出冊数」は、興味・関心を引くような資料展示や情報発信を行ったが、目標達成に至らなかった。

近年の携帯情報端末やインターネットの普及による「読書離れ」が指摘される中、図書館の利用者数、貸出数ともに減少傾向にある。

このことから、市民の多様なニーズへの対応や図書館のデジタル化を進める。

さらに、将来を見据えて、特色ある図書館となるよう、各館のあり方について見直していく。

【施策5 人権教育の推進】

《施策指標の達成状況》

指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)※
人権啓発研修会等への参加者数	1,504人	875人	1,713人	3,701人	1,850人
人権教育推進事業への延べ参加者数	533人	2,416人	3,386人	2,834人	6,000人

※令和7年度の目標値は、第2次計画策定時に定めた数値

《主な取組》

- ・ 人権啓発研修会については、パストラルかぞで人権問題講演会を1回、人権問題研修会を5回開催するとともに、騎西、北川辺、大根文化・学習センターで人権問題地域別研修会をそれぞれ1回開催した。
- ・ 北埼玉3市（加須市・羽生市・行田市）で毎年順番に開催しているヒューマンフェスティバル北埼玉を令和6年度は加須市で開催し、人権標語・ポスターの人気投票、小中学生・高校生の舞台発表、会場内のクイズラリーなどを行った。また、昨年度まで別開催であった人権教育研究集会を合同で開催した。
- ・ 人権教育進員事業として、小中学生学級、成人学級、集会所交流事業、移動学習会、コミュニティセンター人権教育講座を開催した。

《取組の成果と課題》

指標の「人権啓発研修会等への参加者数」は、令和6年度にヒューマンフェスティバル北埼玉と人権教育研究集会を同時開催したことで目標に達した。

指標の「人権教育推進事業への延べ参加者数」が目標値の6,000人に及んでいないのは、小中学生学級を令和6年度から小中学校教職員の負担軽減のため、開催回数を減らし、開催場所を地域の集会所から学校開催に変更したこと、成人学級は、地域住民の高齢化により参加者が減少していることなどによるものである。

人権意識を高める学習や講座を実施するとともに、啓発活動を継続することにより、人権問題の解決に取り組む。

■基本目標7：スポーツ・レクリエーションの力で元気な市民と活力ある加須市を作ります

【施策1 スポーツ参画人口の拡大】 ※ 市長部局が所管する分野であるため省略

【施策2 スポーツを核とした交流人口の拡大】

※ 市長部局が所管する分野であるため省略

1 基本理念

本計画の基本的な方向性を示す基本理念は、「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に掲げる3つの目指すべき市民の姿、すなわち「未来を担い社会で活躍する人」「郷土を愛し地域を支える人」「夢を持ち生涯をはつらつと暮らす人」の実現を目指す上で、その根幹をなす普遍的な価値観を示すものです。

この基本理念のもと、学校、家庭、地域が一体となった教育の取組が着実に進展し、地域全体で子どもを育み、誰もが生涯を通じて学び続けるという本市の教育風土が醸成されてきたというこれまでの成果を踏まえ、本計画においても第1次・第2次計画の基本理念を継承することとします。

家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成する

加須市の教育においては、これまでもこの基本理念のもと、学校、家庭、地域が連携・協働し、子どもたちの健全な成長を支えるとともに、市民が生涯にわたり豊かに学び続ける環境づくりを推進してきました。

教育を取り巻く環境は急激に変化しており、将来の予測が困難な時代にあっても、子どもたちが心豊かに成長し、全ての市民が生き生きと暮らしていくための土台は、温かい家族の愛情や、地域社会との多様な関わりの中にあります。人とのつながりの中で他者を思いやる心や社会性を育み、様々な経験を通じて困難を乗り越える力を養うことの重要性は、時代がどのように変化しようとも変わることはありません。むしろ、社会が複雑化・多様化する現代においてこそ、人と人との絆を大切にし、自らの人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育み続けることの意義は、一層大きなものとなっています。

こうしたことから、これまでの取組の継続性を確保し、本市が目指す人づくりの根幹を堅持するため、家族や地域における人と人との強いつながりを大切に（家族・地域の絆を大切に）、生涯を通じて自らの人生を主体的に切り拓いていく総合的な力を育む（生きる力を醸成する）ことを目指します。

《基本理念》

家族・地域の絆を大切に、
生きる力を醸成する

《加須市が目指す人づくり》

家族や地域における人と人との強いつながりを大切に（家族・地域の絆を大切に）生涯を通じて自らの人生を主体的に切り拓いていく総合的な力を育む（生きる力を醸成する）ことを目指します。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、教育が行われる主な「場」と「主体」に着目した3つの視点（「学校教育」、「家庭・地域の絆」、「市民の生涯学習」）に基づき、社会の変化や本市が直面する教育課題に対応するための具体的な方向性を示した5つの基本目標を設定します。

学校教育

基本目標 1

未来をたくましく生き抜く力を育む教育を推進します



変化の激しい時代を生きるこどもたちが、夢を持ち、自らの未来を主体的に切り拓くことができるよう、乳幼児期から義務教育段階まで一貫した教育を推進します。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期においては、遊びや生活を通じた学びを大切に、好奇心や探究心、他者と関わる力を育みます。保育所・幼稚園・認定こども園と小中学校との連携を強化し、切れ目のない学びの連続性を確保します。

義務教育段階においては、学習指導要領が掲げる「生きる力」の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を総合的に育成します。また、探究的な学習や道徳教育、体験活動を通じて、好奇心、創造性、社会性を養います。こうした取組により、心身ともに良好な状態（ウェルビーイング）を実現し、これからの社会をたくましく生き抜くための「生きる力」を育成します。

基本目標 2

一人ひとりの多様性を尊重し、共に支え合う教育を推進します

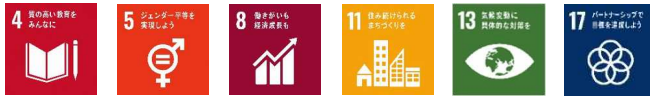


全てのこどもが、その個性や能力、置かれた環境にかかわらず、安心して学び、健やかに成長できる包摂的な教育（インクルーシブ教育）を推進します。

また、いじめや不登校児童生徒、特別な支援を必要とするこども、日本語指導が必要なこどもたちなど、多様化・複雑化する課題に対応するため、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援体制を充実させ、特別支援教育の充実、不登校児童生徒への支援の強化、いじめ防止対策と人権教育の推進、多文化共生教育の推進を通じて、誰一人取り残されることなく、互いに尊重し支え合いながら共に学び育つ教育を推進します。

基本目標 3

社会の変化に対応した教育環境の整備と持続可能な学校づくりを推進します



老朽化が進む学校施設の計画的な整備を進め、安全・安心かつ快適な教育環境を確保します。あわせて、学校内外でのこどもたちの安全・安心の確保に努め、危険から身を守る力を育みます。

また、デジタル技術の急速な進展や社会構造の変化に対応し、質の高い学びが可能な教育環境を整備するため、GIGAスクール構想で整備されたICT環境（一人一台端末環境）を最大限に活用し、情報モラル教育を徹底しながら、教育におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進します。

さらに、将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくりを進めるとともに、教職員の資質向上と働き方改革を進め、持続可能な学校の指導・運営体制を構築します。

家庭・地域の絆

基本目標 4

地域と連携・協働した教育を推進します



学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、目標を共有しながら連携・協働する学校づくりを推進し、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活性化させ、地域全体でこどもを育む教育力を向上させます。

また、子育ての第一義的責任を有する家庭の教育力を高めるため、保護者が子育ての悩みや不安を気軽に相談できる体制を整備し、家庭教育への支援を充実させるとともに、地域の多様な教育資源を学校教育に積極的に活用することで、地域社会の持続的な発展に貢献する人材の育成を目指します。

市民の生涯学習

基本目標 5

生涯にわたる学びを支え、人生を豊かに送るための環境を整えます



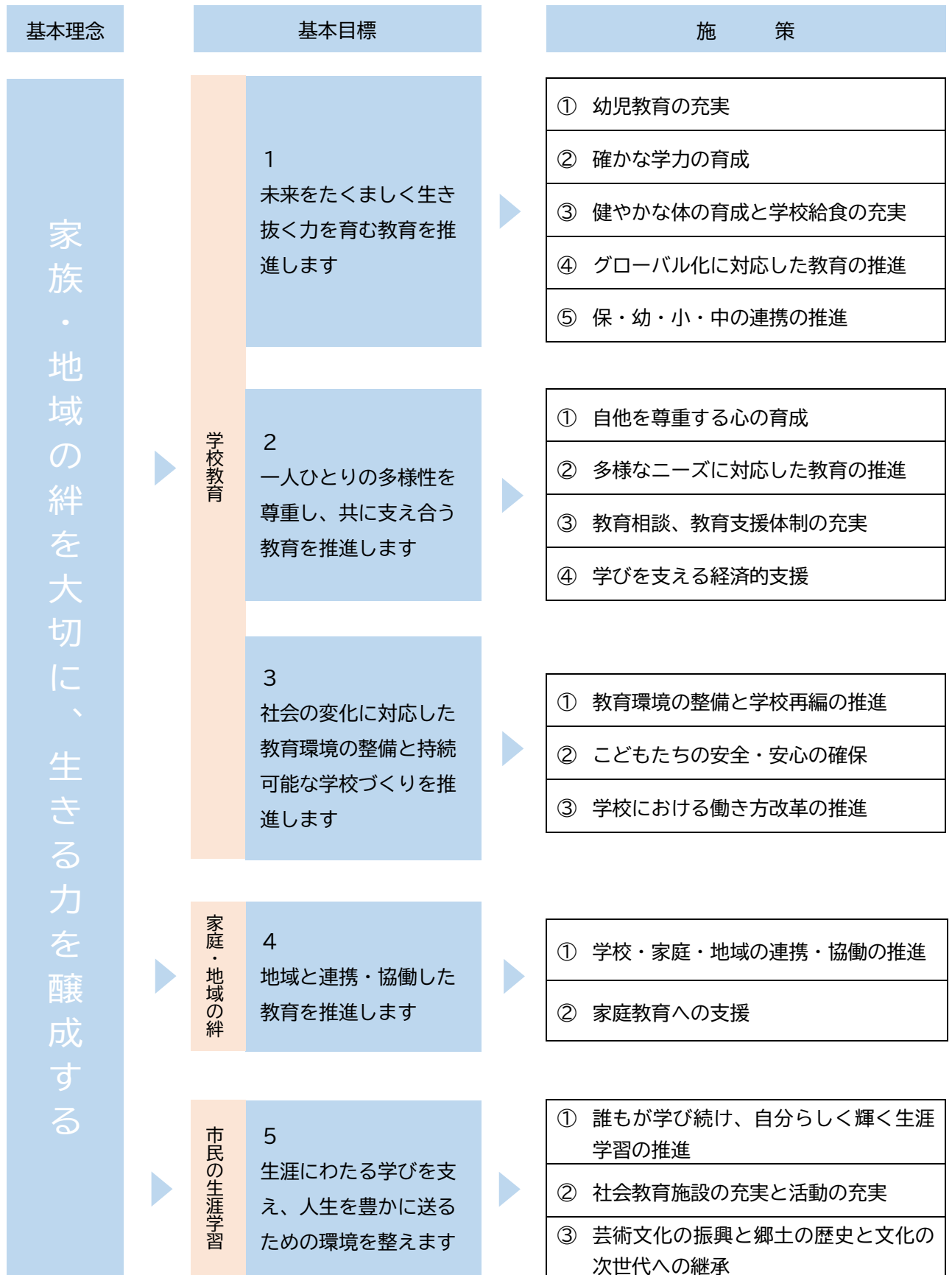
人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが、生涯のいつでも、どこでも、誰でも主体的に学び続けられる生涯学習の環境を整備するとともに、市民の多様な学習ニーズや現代的課題に対応した学習機会を提供し、デジタル社会への対応や健康づくり、地域課題解決などに関するプログラムの充実を図ります。

また、芸術文化やスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を充実させることで、市民の自己実現を支援し、心豊かな市民生活と地域社会の活性化を図ります。

さらに、地域の文化財の保存・活用を通じて、郷土の歴史と文化を次世代へと継承します。

第 4 章 施策の展開

■施策の体系



1-① 幼児教育の充実



<施策のねらい・目的>

幼児期にふさわしい遊びや活動を通じて心身の健やかな発達を促し、生涯にわたる学びの基礎となる豊かな感性や思考力、社会性を育むことを目指します。また、小学校との連携を強化し、教育内容や指導方法の連続性を図ることで、こどもたちが安心して小学校生活に移行できるよう円滑な接続を推進するとともに、保護者への子育て支援や情報提供を充実させ、家庭が持つ教育力を高めることで、地域全体でこどもを育む基盤を強化します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
市立幼稚園の入園待機児童数	(入園申込児童数) - (入園決定児童数)	0人	0人	ア
幼稚園教育を受けたことにより、こどもの成長を感じることができた保護者の割合	保護者アンケートのお子さんの成長に関する設問に対し、「成長を実感できる」「どちらかといえば実感できる」と回答した割合	93.1%	100%	ア
幼稚園応援団と連携した活動の1園当たりの年平均実施回数	1園当たりの年平均実施回数	10回	12回	ア
保育所、幼稚園、小学校の交流回数	幼児・児童が異校種との交流を実施した回数	171回	210回	イ

<具体的施策の内容等>

ア 幼稚園、認定こども園における質の高い幼児教育の提供と市立幼稚園の適正規模化

科学遊びや幼児体操などを通じて、幼児の興味や関心を広げ、生きる力と豊かな心を育むために、幼稚園・小中学校・家庭・地域社会と一体となった地域密着型教育を推進します。

幼児同士の交流の場や教職員の合同の研修会を計画的に実施するほか、様々な体験を通して、幼児の興味や関心を広げるための環境を設定する。ことにより、幼児の社会性や協調性を育み、市全体の幼児教育の質の向上を図ります。

また、市立幼稚園においては、子育て家庭のニーズを踏まえつつ、園の規模を適正化することにより、望ましい集団規模を確保し、良質な幼児教育を保障します。

主な取組

- ・ 幼児の主体的な遊びを促す環境構成や保育内容の工夫
- ・ 自然体験や異年齢交流など、多様な体験活動の機会の提供
- ・ 幼児教育の専門性を高めるための教職員研修の実施
- ・ 市立幼稚園へA L Tを派遣
- ・ 保護者・地域への幼稚園教育についての周知
- ・ 「加須市立幼稚園再編計画」に基づき、段階的・計画的な再編等の推進

イ 小学校との連携強化と接続の円滑化

小学校との連携をさらに強化し、様々な交流活動や連絡協議会等を通して、小学校教育への滑らかな接続により、小1プロブレムの解消に取り組みます。

主な取組

- ・ 連絡協議会の定期的な開催と情報共有の促進
- ・ 幼児教育施設と小学校の合同研修や相互訪問の実施
- ・ 小学校入学前の接続期におけるカリキュラムや指導方法の工夫
- ・ 自然体験や異年齢交流など、多様な体験活動の機会の提供
- ・ 幼児教育の専門性を高めるための教職員研修の実施

1-② 確かな学力の育成



<施策のねらい・目的>

学習指導要領に基づき「主体的・対話的で深い学び」を推進し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力・人間性に係る資質・能力を育むことで知識を活用する力を養います。

また、情報通信技術（ICT）を効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
学力を伸ばした児童生徒の割合	埼玉県学力・学習状況調査 「学力を伸ばした児童生徒（小5～中3）の割合」における教科ごとの平均値	国語 63.2% 算数・数学 61.5% 英語 75.7%	国語 80.0% 算数・数学 80.0% 英語 80.0%	ア
児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合	学校における教育の情報化の実態に関する調査 （「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」に対して、「できる」「ややできる」と回答した教員数） ÷（調査対象教員数） ×100 ※ 授業を担当している教員	87.0%	100%	イ
探求的な学習に取り組んでいる児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査 （「これまでに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか。」に対して肯定的な回答をした児童生徒数）÷（調査対象児童生徒数）×100 ※ 小学6年生及び中学3年生	小学校 83.1% 中学校 74.9%	小学校 85.0% 中学校 85.0%	ウ

<具体的施策の内容等>

ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習指導の充実

学習指導要領に基づき、児童生徒一人ひとりが自ら課題を発見し、他者と対話し、深く考える授業により、思考力・判断力・表現力等を育みます。

教員の指導力向上のための研修を充実させ、指導内容や指導方法の改善を図り、学習指導の一層の充実に向けた取組を推進します。

主な取組

- ・市費による教育活動補助員などの効果的な配置や、少人数指導の工夫によるきめ細やかな学習支援
- ・全国、埼玉県学力・学習状況調査の結果を分析し、組織的な授業改善に活用
- ・授業研究会等、指導方法改善に関する研修会の実施や情報共有
- ・授業研究を中心とした研究発表、公開保育の実施
- ・市立教育センター等による教員の専門性向上を目的とした研修会の充実
- ・1人1台端末における授業支援アプリケーションを活用した個別最適な学びの充実

イ ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進

1人1台端末の学習環境を最大限に活用し、効果的なデジタル教材や学習支援ツールを導入します。

ICTを効果的に活用し、児童生徒一人ひとりの学習進度や理解度に応じた「個別最適な学び」と、他者と多様な意見を交わしながら課題解決に取り組む「協働的な学び」を一体的に推進します。

主な取組

- ・デジタル教科書及び多様なデジタルコンテンツの効果的な活用
 - ・プログラミング的思考や情報活用能力を育む学習活動の充実
 - ・児童生徒が主体的にICTを活用できる環境整備と指導の徹底
 - ・CBT※に対応した「加須市チャレンジテスト」の実施
- ※ CBT・・・Computer Based Testing コンピュータ画面上で問題に解答する試験方式

ウ 探求的な学習の推進

児童生徒が、実社会・実生活との関わりの中で見いだす自己の興味・関心や問題意識に基づき、自ら課題を設定して教科等の学びを必要に応じて活用し、試行錯誤しながら課題解決をする探求的な学習を推進します。

また、企業や専門機関と連携し、STEAM教育の視点を取り入れた探求的な学習プログラムの開発や、教員研修の充実を図ります。

主な取組

- ・民間企業や専門機関と連携し、「宇宙教育」等をテーマとした、STEAM教育の視点を取り入れた探求的な学習プログラムの開発
- ・探求的な学習を推進するための教材開発や教員研修の実施

1-③ 健やかな体の育成と学校給食の充実



<施策のねらい・目的>

体育・健康に関する指導を充実させ、運動に親しむ態度を育み、生涯にわたる健康の基礎となる体力向上と運動習慣の定着を図ることで、心身の健全な発達を促します。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職と連携した教育相談体制を強化し、心の健康に関する知識を深める教育を推進することで、困難を乗り越える力を養い、児童生徒の健やかな成長を支えます。

さらに、安全で安心な栄養バランスの優れた質の高い学校給食を提供し、学校給食を「生きた教材」として活用した食育を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を育むとともに、給食の時間を通じて社交性や協同の精神、豊かな人間性の基礎を培います。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
5段階絶対評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合	新体力テスト (上位3ランクの児童生徒数) ÷ (児童生徒数) × 100	小学校 78.1% 中学校 80.0%	小学校 85.0% 中学校 88.0%	ア
う歯治療率	(治療済児童生徒数) ÷ (う歯 保有児童生徒数) × 100	小学校 92.8% 中学校 93.8%	小学校 100% 中学校 100%	イ
学校給食満足度	2学期に実施する児童生徒アンケート調査で「すき」「ふつう」と答えた割合	98.5%	98.8%	ウ

<具体的施策の内容等>

ア 体力向上と運動習慣の定着

体育科・保健体育科の学習内容を充実させ、基礎技能の定着や運動に親しむ態度の育成を図ります。

児童生徒に運動の特性を味わせるとともに運動に親しむ機会を増やして習慣化を図り、生涯にわたる運動習慣の基礎を築くことで、心身の健全な発達を促します。

主な取組

- ・ 各種調査結果の分析に基づく体育科の授業及び体育的行事の充実
- ・ 部活動地域展開を見据えた地域スポーツ団体との連携による多様な運動機会の提供
- ・ 運動部活動・クラブ活動における指導者の資質向上と教職員の負担軽減策の検討
- ・ 小学校水泳指導の民間委託の拡大

イ 心身の健康支援の充実

さわやか相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職と連携した教育相談体制を強化します。

歯科指導をはじめとする健康に関する知識を深める教育を推進します。

主な取組

- ・スクールカウンセラーなど専門職による定期的な巡回相談や個別相談の実施
- ・児童生徒の心の健康に関するアンケート調査の実施と結果の活用
- ・フッ素塗布、カラーテスター配付の実施

ウ 安全で安心な学校給食の提供と食育の推進

安全で安心な栄養バランスの優れた質の高い学校給食を幼児・児童生徒に提供し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣、健全な食生活を営む判断力を養います。

学校給食における地産地消の推進や残食の削減による食品ロス減少への取組、成長期に必要な学校給食の提供などを通して、こどもたちが健全な食生活を実践するための「生きた教材」として、学校給食を積極的に活用します。

主な取組

- ・地場産物活用や食文化に関する学習を取り入れた食育の推進
- ・給食時間を通じた食に関する指導やマナー教育の充実
- ・食物アレルギー対応の強化と、全教職員への研修の実施
- ・養護教諭、栄養教諭、家庭科教員等が連携した健康教育の充実

1-④ グローバル化に対応した教育の推進



<施策のねらい・目的>

異文化を理解し尊重する態度を育むとともに、語学力を含むコミュニケーション能力を向上させ、国際社会の一員としての自覚と視野を広げます。

また、外国語教育の充実や国際理解教育、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の推進を通じて、児童生徒が多様な文化や価値観に触れる機会を創出し、多文化共生社会の一員としての自覚を育みます。

さらに、持続可能な開発目標（SDGs）など、自ら課題を設定し、解決に向けて取り組む探究的な学習を推進することにより、国際社会の一員として課題解決に貢献しようとする態度と行動力を養います。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
英語検定3級取得及び3級程度の英語力を有する中学3年生生徒の割合	英語教育実施状況調査 (英語検定3級取得及び3級程度の英語力を有する中学3年生の生徒数) ÷ (中学3年生の生徒数) × 100	36.9%	50.0%	ア
自分で課題を立てて情報を集め、調べたことを発表できる児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査 「自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒数 ÷ (調査対象児童生徒※数) × 100 ※ 小学6年生及び中学3年生	小6 88.0% 中3 88.0%	小6 90.0% 中3 90.0%	イ

<具体的施策の内容等>

ア 外国語教育の充実

幼稚園、小学校から中学校、高等学校へとつながる系統的な外国語教育を推進します。
実践的なコミュニケーション能力の育成に重点を置き、ICTを活用した効果的な学習方法を導入します。

主な取組

- ・外国語指導助手（ALT）、外国語活動指導助手（AFT）の効果的な配置と活用
- ・ALT・AFTと連携した効果的なチーム・ティーチングの推進
- ・市立幼稚園へのALT派遣
- ・加須市イングリッシュサマーキャンプの充実
- ・英語検定の検定料助成と対策講座の充実

イ グローバルな視点での探究的な学習の推進

国際社会における諸課題の解決に貢献しようとする態度と行動力を養うために、自ら課題を設定し、情報を集め、解決に向けて取り組む探究的な学習を推進します。

主な取組

- ・「宇宙教育」、「SDGs」などをテーマにした総合的な学習の時間や、教科横断的な学習の推進
- ・国際的な課題に取り組む企業や団体との連携

1-⑤ 保・幼・小・中の連携の推進



<施策のねらい・目的>

幼児教育から義務教育までの一貫した学びを保障し、こどもたちの学習意欲の維持・向上と、小学校や中学校入学時における適応力の向上を図ります。

また、各校種の教職員が連携し、指導内容や指導方法を共有することで、教育の質の向上を図るとともに、こどもたちの発達段階に応じたきめ細やかな指導を可能にします。

さらに、地域の専門機関、企業等との連携を強化し、こどもたちのキャリア形成支援や、より専門的で多様な学びの機会を提供することで、地域全体でこどもたちの学びを支える体制を構築します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
保育所、幼稚園、小学校の交流回数	(教員が異校種で学習支援を行った回数) + (幼児・児童生徒が異校種との交流を実施した回数)	171回	210回	ア
小中連携による学力向上のための共通の取組を実施している学校の割合	埼玉県学力・学習状況調査 (「学力向上のための共通の取組を実施した」に対して肯定的な回答をした学校数) ÷ (学校数) × 100	小学校 90.9% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	イ

<具体的施策の内容等>

ア 保幼小連携の強化

就学前の段階から、小学校教育との円滑な接続を目指し、幼児教育施設と小学校が連携し、教育内容や指導方法の連続性を図ることで、こどもたちが安心して小学校生活に移行できるよう支援します。

主な取組

- ・ 中学校区リンクミーティングの定期的な開催と情報共有の促進
- ・ 幼児教育施設と小学校の合同研修の実施
- ・ 小学校入学前の接続期におけるカリキュラムや指導方法の工夫
- ・ 幼稚園教員による小学校の授業参観や小学校教員による幼稚園の保育参観

イ 小中連携・一貫教育、小小連携の推進

小学校と中学校が教育目標や指導内容を共有し、連携を強化することで、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を推進します。これにより、こどもたちの学習意欲の維持・向上と、中1ギャップの解消を図ります。

主な取組

- ・中学校区リンクミーティングの定期的な開催と児童生徒の学習状況や生活状況に関する情報共有の促進
- ・小中学校教員による合同研修や教科部会等の実施
- ・中学校区における小中交流会や、小小連携による教育活動の実施
- ・小学校教員による中学校の授業参観や、中学校教員による小学校への出前授業の実施

2-① 自他を尊重する心の育成



<施策のねらい・目的>

全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、道徳教育や人権教育、いじめ防止対策の取組を通して、自他を尊重する心を育成します。「特別の教科 道徳」の授業を要とし、生命尊重や他者への思いやり、規範意識を育成するとともに、いじめを許さず、見逃さない学校づくりを推進します。

また、多様な他者との関わりの機会を通して、社会性や協調性を育み、共生社会の担い手としての資質・能力を育成します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
いじめの解消率(次年度1学期末時点※1)	(いじめの解消件数) ÷ (いじめの認知件数) × 100	小学校 87.5% 中学校 86.4%	小学校 100% 中学校 100%	ア
自己肯定感の高い児童生徒の割合	埼玉県学力・学習状況調査 (「自分にはよいところがある」に対して、肯定的に回答した児童生徒数) ÷ (調査対象児童生徒※数) × 100 ※ 小学4～6年生、中学1～3年生	小学校 78.5% 中学校 74.1%	小学校 85.0% 中学校 85.0%	イ
自ら進んであいさつできる児童生徒の割合	埼玉県学力・学習状況調査 (「進んであいさつできますか」に対して「できる」と回答した児童生徒数) ÷ (調査対象児童生徒※数) × 100 ※ 小学4～6年生、中学1～3年生	小学校 77.6% 中学校 84.7%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	ウ

※1 いじめの解消は、国の基本方針に基づき、行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを確認して判断します。適切な見届けを経た点検ができるよう、次年度の4月以降に発生した事案を除いた「1学期末時点での解消率」としています。

<具体的施策の内容等>

ア 道徳教育といじめ防止対策の連携強化

「特別の教科 道徳」の授業を要として、生命尊重や他者への思いやり、規範意識に関する道徳性を育むとともに、いじめは「どの学校、どの学級、どの児童生徒にも起こりうる」との認識のもと、いじめを許さない、見逃さない学校・学級づくりを推進し、組織によるいじめの未然防止、早期発見・適切な早期対応を徹底します。

主な取組

- ・「考え、議論する道徳」のさらなる充実に向けた授業改善
- ・各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく、実効性のある組織的な対応体制の構築
- ・定期的なアンケート調査や教育相談を活用した、いじめの早期発見と実態把握
- ・児童生徒が主体となったいじめ防止のための活動の推進

イ 人権教育の推進と多様性理解の促進

全ての人権が尊重される社会の実現に向け、発達段階に応じた体系的な人権教育を推進します。互いの違いを認め合い、尊重する態度を育むために、多様な文化や価値観を持つ人々との交流機会を創出します。

主な取組

- ・発達段階に応じた体系的な人権教育プログラムの実施
- ・様々な人権課題、多様な文化や価値観に関する理解を深める教職員研修の実施
- ・インターネット上の人権侵害等、新たな課題に対応した情報モラル教育の推進

ウ 体験活動を通じた社会性の育成

職場体験学習の実施や自然体験、社会奉仕体験、地域行事への参加など、発達段階に応じた多様な体験活動の機会を提供します。

社会性や協調性を育み、共生社会の担い手としての自覚を養うために、他者と協働する機会や、地域との関わりを深める体験活動を充実させます。

主な取組

- ・地域と連携した職場体験学習や多様な体験学習の機会の提供と拡充
- ・あいさつ運動などボランティア活動への参加促進と支援
- ・学校行事や児童会・生徒会活動、縦割り班活動など、異年齢で関わり合いながら活動する機会の充実

2-② 多様なニーズに対応した教育の推進



<施策のねらい・目的>

障がいのある児童生徒、医療的ケアを必要とする児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒など、一人ひとりの多様な教育的ニーズを的確に把握し、個別最適な学びを保障するため、専門人材の配置や関係機関との連携を進め、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。

全ての児童生徒が自らの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、多様性を包摂する教育環境を整備します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援により、児童生徒の成長を実感している保護者の割合	保護者アンケート (「個別の教育支援計画や個別の指導計画などに基づいた指導や支援により、お子様が成長したと思いますか」に対して肯定的な回答をした保護者数) ÷ (特別支援学級・通級指導教室に在籍している児童生徒の保護者数) × 100	現状値なし (令和8年度調査開始)	80%	ア
学校において医療的ケアを必要とする児童生徒への支援実施率	(学校において医療的ケアを実施している児童生徒数) ÷ (学校において医療的ケアを必要としている児童生徒数) × 100	対象者なし	100%	イ
日本語指導を必要とする転入児童生徒への支援実施率	(学校及び市立教育センターで日本語指導を受けている転入児童生徒数) ÷ (日本語指導を必要とする転入生) × 100	100%	100%	ウ

<具体的施策の内容等>

ア 特別支援教育の充実と専門性の向上

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個別の教育支援計画等に基づいた指導・支援を行います。

専門性向上に向けた教職員研修を実施し、通常の学級に在籍する発達障害等の可能性のある児童生徒への支援体制を強化します。

地域の特別支援学校と連携し、特別支援学校のセンター的機能（専門教員による助言・巡回相談等）を活用することで、特別支援教育の質的向上を図ります。

主な取組

- ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用・引継ぎの徹底
- ・市費による障がい児介助員の適正な配置と専門性向上のための研修の実施
- ・通常学級の教員に対する特別支援教育に関する研修の充実
- ・特別支援学校のセンター的機能の活用

イ 医療的ケアを必要とする児童生徒への対応

医療的ケアを必要とする児童生徒が、安全に安心して学校生活を送れるよう、看護師免許を取得している専門職の配置や、関係機関との連携を強化します。

教職員の研修を充実させ、適切な医療的ケアが学校内で実施できる体制を整備します。

主な取組

- ・医療的ケア児への対応に関する教職員研修の実施
- ・医療機関との連携による個別支援計画の策定と実施
- ・看護師免許を取得している専門職の配置と、安全なケア実施体制の整備

ウ 日本語指導が必要な児童生徒への支援強化

日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導や学習支援、学校生活への適応支援の充実を図ります。

多言語での情報提供や相談支援を強化し、保護者との連携を密にすることで、児童生徒が安心して学校生活を送れるようサポートします。

主な取組

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対する、個々の実態に応じた指導体制の充実
- ・市立教育センターにおける日本語指導教室の充実
- ・日本語指導教員や日本語指導助手の配置、ICTを活用した翻訳・学習ツールの活用
- ・学校生活や進路に関する多言語での情報提供や、保護者との相談体制の強化

2-③ 教育相談、教育支援体制の充実



<施策のねらい・目的>

不登校の未然防止のため、予兆の早期発見・対応に努めるとともに、学校内における多様な居場所づくりや、市立教育センターの機能強化、フリースクール等関係機関との連携を図り、一人ひとりの状況に応じた学びの場を確保します。

また、いじめ、不登校、発達上の課題、家庭環境の問題など、児童生徒が抱える多様で複雑な問題に対し、早期発見・対応に努めます。

さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職と連携した教育相談体制を強化し、市立教育センターの機能拡充を図ることで、児童生徒の心身の健康を支え、切れ目のない教育支援を提供し、社会的自立に向けた多様な学びの場を保障します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	学校評価アンケート （「学校は楽しいですか」に対して肯定的な回答をした児童生徒数）÷（同質問へ回答した児童生徒数）×100	小学校 90.1% 中学校 88.4%	小学校 100% 中学校 100%	ア
不登校児童生徒の新規出現率	（当該年度、新たに不登校となった児童生徒数）÷（児童生徒数）×100	小学校 0.7% 中学校 3.6%	小学校 0% 中学校 0%	ア
専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合	（学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた実人数）÷（不登校児童生徒数）×100	小学校 70.0% 中学校 64.0%	小学校 85.0% 中学校 85.0%	イ
教育センターによる学校・幼稚園への連携支援に関する満足度	教育センターに関する評価アンケート （「教育センターが学校や幼稚園と連携を図ることで、問題の解決に繋がっているか」に対して、肯定的な回答をした学校・幼稚園数）÷（学校・幼稚園数）×100	現状値なし (令和7年度調査開始)	100%	ウ

<具体的施策の内容等>

ア 誰一人取り残さない多様な学びの場の確保

不登校の未然防止のため、予兆の早期発見・対応に努めます。学校内における多様な居場所づくりや、市立教育センターの機能強化を図り、一人ひとりの状況に応じた社会的自立に向けた支援を行います。

主な取組

- ・ 児童生徒が安心して過ごせる魅力ある学校・学級づくりの推進
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の強化
- ・ スペシャルサポートルーム（校内教育支援センター）の環境整備と指導の充実
- ・ 市立教育センターにおける4つの「ピア」による不登校児童生徒及び保護者支援の充実
- ・ メタバース空間を活用した不登校児童生徒への支援

イ 教育相談体制の強化と専門職の活用

児童生徒や保護者に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を効果的に活用し、教育相談体制を強化します。専門職による定期的な巡回相談や個別相談を実施し、心のケアの充実を図ります。

主な取組

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用促進
- ・ 中学校配置相談員（さわやか相談員）の配置による児童生徒や保護者との相談体制の強化
- ・ 教育相談窓口の周知と、利用しやすい環境の整備
- ・ 教職員への教育相談に関わる研修（生徒指導・教育相談・特別支援教育）の実施

ウ 関係機関との連携強化と情報共有

医療、保健、福祉に関わる機関や、警察署、児童相談所等と緊密に連携し、児童生徒が抱える問題に対し、総合的かつ多角的な支援を提供します。情報共有を徹底し、切れ目のない支援体制を構築します。

主な取組

- ・ 関係機関との定期的な連絡会議や情報交換会の開催
- ・ 児童虐待やヤングケアラーなど、新たな課題に対応するための連携の強化
- ・ ケース会議の開催及び個別の支援計画作成の推進

2-④ 学びを支える経済的支援



<施策のねらい・目的>

経済的な理由によって児童生徒の学びが阻害されることのないよう、就学援助制度や河野博士育英事業による支援について周知するとともに、適切に運用します。

また、「加須まなび Time」において、経済的な困難を有する家庭の生徒が安心して学習に取り組める環境を整備します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
奨学生の学業専念度	奨学生対象アンケート （「奨学金を受けることによって、学業に専念することができましたか」に対して、「4 できた」、「3 おおむねできた」と回答した奨学生数）÷（奨学生数）×100	現状値なし (令和8年度調査開始)	100%	ア
「加須まなび Time」参加者の満足度	参加者アンケート （「『加須まなび Time』において学習に集中して取り組むことができましたか」に対して、「はい」と回答した参加者数）÷（参加者数）×100	現状値なし (令和8年度調査開始)	100%	イ

<具体的施策の内容等>

ア 就学援助制度や河野博士育英事業の適切な運用と周知

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、就学援助制度や河野博士育英事業による支援について周知するとともに、適切に運用します。

対象となる家庭が制度を円滑に利用できるよう、申請手続きの簡素化や相談体制の強化を図ります。

主な取組

- ・ 就学援助制度や河野博士育英事業に関する広報活動の強化（市広報、学校便り、ホームページ等）
- ・ 申請手続きに関する相談窓口の設置と、他の就学支援制度の紹介等を含めた説明の実施
- ・ 関係部署や民生委員等との連携による、対象家庭への情報提供

イ 学習機会の格差解消に向けた支援

経済的な理由で塾等に通うことが困難な児童生徒に対し、休日等を活用した「加須まなび Time」における、学習時間の確保や学習習慣の定着に向けた支援を充実させます。

主な取組

- ・「加須まなび Time」における学習環境の整備
- ・大学生による学習ボランティアの募集と積極的活用
- ・1人1台端末を活用した家庭学習の支援

基本目標 3

社会の変化に対応した教育環境の整備と持続可能な学校づくりを推進します

3-① 教育環境の整備と学校再編の推進



<施策のねらい・目的>

こどもたちの安全・安心かつ快適な教育環境を確保するため、学校施設（幼稚園含む）の計画的な長寿命化改修を推進するとともに、多様な学習活動に対応できる柔軟な学習空間の整備など、これからの学びに必要な施設機能の確保を行います。

また、情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進に対応できるよう、情報通信環境の整備を継続的に進め、全ての児童生徒が質の高い学びを享受できる学習環境を構築します。

さらに、将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくりを進めるため、未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けた学校の再編に取り組みます。

これにより、学びと学校生活の質の向上を図るとともに、持続可能な魅力ある学校の実現を目指します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
市立小中学校の非構造部材の耐震対策実施率 (校舎)	$(\text{非構造部材の耐震対策が完了した学校数}) \div (\text{非構造部材の耐震対策が必要な学校数}) \times 100$	10.0%	20.0%	ア
市立幼稚園の非構造部材の耐震化対策実施率	$(\text{非構造部材の耐震化対策実施済園数}) \div (\text{非構造部材の耐震化対策が必要な園数}) \times 100$	37.5%	100%	ア
地域のインフラ整備状況に応じた、その時点で提供可能な最大速度（10Gbps以上）の回線への更新率	$\{(\text{10Gbps以上の回線契約をしている学校}) + (\text{10Gbps以上の回線が未整備の地域で1Gbps以上の回線契約をしている学校})\} \div (\text{学校数}) \times 100$	30.0%	100%	イ

<具体的施策の内容等>

ア 学校施設の計画的な整備

老朽化が進む学校施設（幼稚園含む）について、安全で快適な教育環境を確保し、施設の機能性を向上させるため、学校施設長寿命化計画等に基づき、計画的な整備を実施します。

主な取組

- ・学校施設長寿命化計画に基づく改修工事の実施
- ・空調設備の計画的な整備
- ・ユニバーサルデザインの推進やこれからの学びに必要な施設機能の確保
- ・昇降機やスロープの設置など、移動のバリアフリー化
- ・非構造部材の耐震化対策の実施

イ ICT環境の整備と活用促進

GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の学習環境を維持・更新するとともに、高速大容量の通信ネットワーク環境を確保します。

ICTを活用した授業を円滑に進めるための環境を整備し、その活用を促進します。

主な取組

- ・児童生徒用端末の計画的な更新とメンテナンス
- ・通信速度の調査と高速大容量の通信ネットワークに向けた検討

ウ 魅力ある学校づくりに向けた計画の策定と推進

持続可能な魅力ある学校づくりを進める上での指針となる基本方針のもと、保護者や地域住民との合意形成を基本に、こどもたちにとってよりよい教育環境となる魅力ある学校づくりに向けた計画を策定し、その具体化を目指します。

主な取組

- ・審議会での審議や意見交換会の実施など、合意形成に必要なプロセスの見える化
- ・再編の対象となる学校やその時期等を示す基本計画の策定
- ・対象となる学校の再編に向けた具体的な考え方を示す個別計画の策定
- ・個別計画に基づき再編を行う学校の開校に向けた取組

3-② こどもたちの安全・安心の確保



<施策のねらい・目的>

こどもたちが学校内外で安全・安心に過ごせるよう、防犯・防災対策を強化します。

また、交通事故や自然災害、不審者対応など、様々な危機事象を想定した実践的な訓練を実施し、危機管理体制を確立するとともに、交通安全教育や防災教育、防犯教育を充実させ、児童生徒自身の安全意識と、危機を予測し安全な行動をとる力を高めます。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
学校(園)危機管理マニュアルの見直し・改善実施率	(実施校(園)数) ÷ (学校(園)数) × 100	100%	100%	ア
学校応援団 ^{※2} の活動により、児童生徒の安全・安心が確保できた学校の割合	地域学校協働活動 ^{※1} の推進に係る「学校応援団 ^{※2} 」調査 (「地域人材」を活用した活動の結果という視点から「こどもの安全・安心が確保できた」と回答した学校数) ÷ (学校数) × 100	87.0%	100%	イ
「加須市防災ノート」と関連付けた防災教育を実施している学校の割合	「加須市防災ノート」活用計画調査 (年間指導計画に位置付けた数) ÷ (学校数) × 100	100%	100%	ウ

※1 地域学校協働活動・・・地域住民、保護者、企業、団体などが学校と連携・協働し、地域全体でこどもたちの学びを支える活動

※2 学校応援団・・・学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織

<具体的施策の内容等>

ア 危機管理体制の強化と実践的な訓練

自然災害や感染症の拡大等、様々な危機事象を想定した危機管理マニュアルを整備・更新し、全教職員の共通行動による危機対応を可能にします。

地域や関係機関と連携した実践的な避難訓練・防犯訓練を定期的実施し、緊急時の対応力を高めます。

主な取組

- ・学校危機管理マニュアルの定期的な見直しと教職員への周知徹底
- ・地域住民や警察、消防等と連携した合同防災訓練・防犯訓練の実施
- ・中学生防災士による地域の防災への貢献
- ・緊急時における児童生徒の引き渡し訓練の実施と、保護者への周知

イ 通学路の安全確保と防犯対策

通学路の点検を実施し、危険箇所の改善を図ります。

保護者や地域住民による見守り活動の強化など、地域と連携した防犯対策を推進し、児童生徒が安心して通学できる環境を確保します。

主な取組

- ・通学路の危険箇所に関する情報共有と改善策の検討及び対策の実施
- ・保護者や学校応援団、地域住民等による登下校時の見守り活動の維持
- ・「子ども110番の家」の委託と活用啓発の促進
- ・保護者向け連絡用アプリケーションの活用による即時情報共有の徹底

ウ 交通安全教育や防災教育、防犯教育の充実

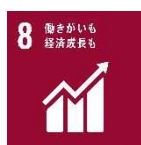
児童生徒の交通安全意識と防犯意識を高めるため、発達段階に応じた体系的な交通安全教育や防犯教育を推進します。

「加須市防災ノート」の活用を教育課程に位置づけ、防災教育を推進します。

主な取組

- ・警察や交通安全指導員、スクールガードリーダーと連携した交通安全教室の実施
- ・「加須市防災ノート」と関連づけた防災教育の推進
- ・警察等と連携した、自分の身を守るための防犯教育の実施
- ・地域防災活動を担う中学生ボランティアリーダーの育成

3-③ 学校における働き方改革の推進



<施策のねらい・目的>

教職員の長時間勤務を是正し、業務の適正化を図るとともに、スクール・サポート・スタッフや学校応援団の人的支援を進めることで、教職員が心身ともに健康で、やりがいと誇りをもって職務に専念できる環境を整備します。これにより、教職員がこどもと向き合う時間を確保し、教育の質の維持・向上を図るとともに、持続可能な学校の指導・運営体制を構築します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
時間外在校等時間が月45時間以内の教職員の割合(年間)	(各月の「時間外在校等時間が月45時間以内の教職員数の合計」÷(教職員数×12)×100	75.6%	100%	ア
ストレスチェック	ストレスチェックの高ストレス者の割合	11.0%	6.0%	イ

<具体的施策の内容等>

ア 教職員の業務の適正化と校内体制の整備

教職員の長時間勤務の是正を喫緊の課題と捉え、業務の適正化や役割分担の見直しを推進します。働き方検討委員会での取組について情報交換するとともに、働き方改革フォーラムで先進校の実践事例を共有し、各校の取組に生かせるようにします。

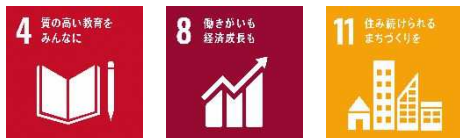
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務量管理・健康確保措置実施計画」の実施状況の公表 ・働き方改革検討委員会における効果検証及び情報交換 ・働き方改革フォーラムのオンデマンド配信による実践事例の共有
------	--

イ 働きやすい、働きがいのある職場環境の構築

教職員が心身ともに健康で、やりがいをもって職務に専念できる環境を整備します。校務DXを推進するとともに、スクール・サポート・スタッフや学校応援団等の人的支援により、教職員の業務負担を軽減させ、こどもたちの指導に専念する時間を確保します。健康相談体制の充実やメンタルヘルスケアの支援をするとともに、教職員が未来の自分へ投資する時間を確保できるようにします。

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムや保護者用連絡アプリケーションの機能拡充などによる校務DXの推進 ・市費によるスクール・サポート・スタッフ、ICT支援員の計画的な配置と、学校応援団、部活動外部指導者等の活用 ・メンタルヘルスに関する研修の実施と、ストレスチェックの活用
------	---

4-① 学校・家庭・地域の連携・協働の推進



<施策のねらい・目的>

学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、目標を共有しながら連携・協働する体制を構築します。

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進し、地域全体でこどもを育む教育力を向上させることで、こどもたちの地域への愛着と社会貢献の意識を育み、地域社会の持続的な発展に貢献する人材の育成を推進します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
保護者や地域住民の意見を取り入れながら、学校運営をしている学校の割合	全国学力・学習状況調査 （「コミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映していますか」に対して肯定的に回答した学校数）÷（学校数）×100	小学校 90.0% 中学校 87.5%	小学校 100% 中学校 100%	ア
地域学校協働活動 ^{※1} を推進している学校の割合	地域学校協働活動 ^{※1} の推進に係る「学校応援団 ^{※2} 」調査 （「地域でこどもを育てる意識が向上した」と回答した学校数）÷（学校数）×100	93.3%	100%	イ

※1 地域学校協働活動・・・地域住民、保護者、企業、団体などが学校と連携・協働し、地域全体でこどもたちの学びを支える活動

※2 学校応援団・・・学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織

<具体的施策の内容等>

ア コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進

市立小中学校に設置した学校運営協議会を活用し、地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールを推進します。

学校と地域が目標を共有し、地域住民の声を学校運営に反映させることで、地域とともにある学校づくりを進めます。

主な取組

- ・学校運営協議会の市立小中学校への伴走支援と機能強化
- ・学校運営協議会委員の資質向上に向けた研修の実施
- ・学校運営協議会における地域と学校の目標共有と学校評価の実施

イ 地域密着型教育の推進（地域学校協働活動の推進）

学校応援団・幼稚園応援団や保護者、地域住民の協力の下、学習支援や部活動支援、登下校の見守り、環境整備などを行うことを通して、学校・幼稚園と家庭・地域との交流を促進し、地域学校協働活動のさらなる充実を図ります。

主な取組

- ・ふれあい推進長（地域コーディネーター）の配置・育成
- ・学校・幼稚園と家庭・地域が連携した「加須市あいさつ運動」の推進
- ・地域住民による登下校の見守りや学校行事への支援の促進

4-② 家庭教育への支援



<施策のねらい・目的>

家庭の教育力を高めるため、埼玉県家庭教育アドバイザーや子育ての支援団体と連携し、家庭教育への支援の充実を図ります。家庭教育に関する機会や情報を提供し、家庭が持つ教育力を高め、子どもたちが健やかに成長できる家庭環境づくりを支援します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
親の学習講座、家庭教育学級等への延べ参加者数	講座等延べ参加者数	965人	1,500人	ア

<具体的施策の内容等>

ア 家庭の教育力の向上

家族や地域の絆を深めるための講座を開催するなど、子どもと親の育ちを応援する学びの機会の充実を図ります。

主な取組

- ・コミュニティセンター等で開催する家庭教育講座の工夫
- ・学校や関係機関に向け埼玉県家庭教育支援の情報提供と活用促進の呼びかけ

5-① 誰もが学び続け、自分らしく輝く生涯学習の推進



<施策のねらい・目的>

人生100年時代において、市民一人ひとりが年齢やライフステージにかかわらず、主体的に学び続けられる生涯学習の機会の充実を図ります。

多様な学習ニーズや現代的課題に対応したプログラムを提供することで、市民の自己実現を支援するとともに心豊かな生活と地域社会の活性化を推進し、ウェルビーイングの向上を目指します。

豊かな人権感覚を身につけ、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権が尊重される共生共存の社会の実現を図ります。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
市民学習カレッジ受講満足度	受講生からとったアンケートの集計結果 講座の総合評価「非常に満足」「満足」の占める割合	90%	100%	ア
シニアいきいき大学受講満足度	受講生からとったアンケートの集計結果 「生涯にわたる学びの支援」の満足度	93%	100%	ア
生涯学習・図書館連携事業実施回数	(生涯学習関連事業が図書館と連携した事業の実施回数) + (図書館関連事業が文化・学習センターと連携した事業の実施回数)	3回	12回	イ
地域課題解決型学習講座 ※1の増設	地域課題解決型講座数	9講座	11講座	ウ
人権教育推進事業への延べ参加者数	小中学生学級、成人学級、集会所交流事業、移動学習会、コミュニティセンター人権教育講座の参加者数	2,834人	3,000人	エ

※1 地域課題（人口、社会、地域、福祉、防災、こども、環境、食等）をテーマにした講座

<具体的施策の内容等>

ア 多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供

様々な世代の学習ニーズに応え、学び直しをはじめとするより専門的な学びの場の充実を図ります。市民の学習参加のきっかけづくりを目的に、生涯学習市民企画委員との協働による「市民学習カレッジ」やコミュニティセンターが実施する生涯学習セミナーを開講します。また、学びを深めることを目的に、平成国際大学と連携して行う「シニアいきいき大学」を開校します。

さらに、新規受講生の掘り起こしに取り組むとともに、学習講座のDX化の推進を図ることにより、市民一人ひとりの学習ニーズやライフスタイルに応じた学習機会の提供に努めます。

主な取組

- ・市民ニーズや現代的課題に対応した新規講座の企画・実施
- ・専門機関や大学等と連携した高度な学習機会の提供
- ・ライフスタイルに応じた学習機会の提供
- ・オンライン講座開催の推進
- ・生涯学習市民企画委員との協働

イ 社会教育施設を活かした学習機会の拡充

文化・学習センターと図書館の連携により、それぞれの機能を活かした幅広い事業展開を推進し、市民の学習機会の充実を図ります。

主な取組

- ・加須市の偉人の本や関連品を図書館に展示
- ・文化・学習センターにある学習や交流のスペースを活用したブックコーナーの設置
- ・図書館レシートを活用した生涯学習関連事業のPR
- ・文化・学習センターで開催する講演等に関連する書籍等の図書館展示

ウ 学習成果の社会還元と地域づくりへの貢献

地域社会への参画のきっかけとなる市民の生涯学習活動を推進し、市民が持つ豊かな知識や経験を伝え広める機会を創出することにより地域社会での活躍の場の充実を図ります。

主な取組

- ・生涯学習市民企画委員との協働
- ・学習成果発表や交流の場の充実
- ・市民講師の登録・活用
- ・地域課題解決型学習講座（人口、社会、地域、福祉、防災、こども、環境、食等）の増設

エ 人権が尊重される共生共存の社会の実現

様々な人権問題の解決に資することができるように、家庭、地域社会における人権に関する教育・啓発・学習活動を総合的に推進します。

主な取組

- ・小中学生学級、成人学級の講座内容の工夫を含む運営方法の改善
- ・人権問題指導者研修会参加への周知方法の工夫
- ・人権意識の高揚のための人権に関する作文・ポスター、標語の作成

5-② 社会教育施設の充実と活動の充実



<施策のねらい・目的>

文化・学習センターや図書館等の社会教育施設における市民の「学びの拠点」としての機能を強化し、誰もが気軽に利用できる環境を整備します。

多様な世代が集い、交流する場を提供することで、市民の主體的な学習活動や地域づくり活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
文化・学習センターの利用者数	4施設延べ利用者数	182,321人	250,000人	ア
活動広報や新規メンバー募集のサポート	(「やってみませんか」の発行回数) + (イベントでの周知支援回数)	12回	14回	イ
加須未来館の来館者数	加須未来館延べ来館者数	53,651人	100,000人	ウ
図書館の展示実施回数	共通展示、PR展示、企画展示の年間実施回数の合計数	427回	467回	エ

<具体的施策の内容等>

ア 快適な学びの場の充実

文化・学習センター4館を市民の芸術文化や生涯学習活動の拠点施設として、より多くの市民が安全かつ快適に利用できるよう、適切に管理運営するとともに計画的に施設の修繕を実施します。

主な取組

- ・施設設備の適切な管理及び運営
- ・舞台機構をはじめ、老朽化している設備、機器の修繕・更新

イ 市民の主体的な活動の支援

市民が自主的に運営する学習グループやサークル活動に対し、活動に関する情報提供や相談支援を行います。

市民の主体的な活動を促進することで、地域の教育力を高めます。

主な取組

- ・学習グループ・サークル活動への情報提供や相談支援
- ・活動内容の広報支援や、新規メンバー募集のサポート
- ・文化・学習センター職員による学習相談や活動支援

ウ 未来を創造する場の充実

こどもから大人まで、宇宙や科学に関わることを楽しく学ぶことができる加須未来館の教育施設としての充実を図るため、全国の科学館等と展示物を交換して展示する「交流展示」を企画するなど展示物や展示方法を工夫することにより新たな魅力を創出します。

主な取組

- ・JAXA（宇宙開発機構）等から資料等の借用
- ・全国の科学館等の展示物や資料の交換展示
- ・加須宇宙米プロジェクトと連携したセミナーの実施

エ 読書活動の支援

家庭での家読（うちどく）の啓発、乳幼児健診時での絵本の配布、おはなし会の開催や読み聞かせの実施、小中学校におけるブックトーク、授業での図書館利用の促進など、こどもが主体的に読書活動を行える環境を整備し、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図り、こどもの読書活動がより一層活発になるような取組を支援します。

また、読書活動における市民の多様なニーズに応えるとともに、読書意欲を高めるために企画展示を工夫したり、埼玉県内公立図書館と連携協力して、蔵書の充実を図ったりすることにより、乳幼児期から高齢期まで、市民一人ひとりの読書活動を支援します。

さらに、図書館利用者サービスの充実を図りながら、将来を見据えて特色のある図書館となるよう各館のあり方について検討します。

主な取組

- ・利用者ニーズや地域の特性を活かした図書資料の充実
- ・市民への読書活動支援と、それを支えるボランティアへの支援
- ・図書館内でのWi-Fi環境の整備
- ・電子書籍や地域資料等のデジタル化の推進

5-③ 芸術文化の振興と郷土の歴史と文化の次世代への継承



<施策のねらい・目的>

市民が優れた芸術文化に触れる機会や自ら創造・発表する機会を充実させることにより、心豊かな市民生活の実現を目指します。

また、地域の歴史や文化を物語る文化財を適切に保存・活用し、その価値を広く伝えることで、郷土への誇りと愛着を育み、地域文化を次世代へ継承する地域づくりを推進します。

<目標指標>

指標名	算出方法	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	具体的 施策との 対応
加須文化・学習センター 自主公演事業年間入場者 数	プロの演者による公演の年間入 場者数	2,500人	3,100人	ア
郷土資料館の来館者数	騎西郷土史料展示室と北川辺郷 土資料館の来館者数	8,802人	10,400人	イ

<具体的施策の内容等>

ア 芸術文化の振興と機会の創出

市民一人ひとりの豊かな感性や創造力をもった芸術文化の振興を図るため、文化祭や加須市美術展、県展かぞなどを開催し、青少年、高齢者、障がい者をはじめ、あらゆる市民の主体的な文化創造活動を支援するとともに、市民の誰もが優れた芸術文化に身近で気軽に触れ親しむ機会や、自ら創造・発表する機会の充実に努めます。

また、市民としての誇りや「ふるさと加須市」への郷土愛を育むために、斎藤与里、河野省三、田中正造、下總皖一、若林珅蔵、谷山豊、田口和美の加須の偉人7人の功績を顕彰する機会を創出します。

主
な
取
組

- ・ 質の高い芸術文化鑑賞機会の提供（コンサート、演劇、美術展等）
- ・ 市民文化祭や作品展など、発表の場の充実
- ・ 人の資料や等身大パネルを活用した企画展示や講座の充実

イ 文化財の保存・活用と普及啓発

地域の歴史や文化を物語る貴重な文化財を、市民共有の財産として適切に保存・管理します。

また、文化財を次世代へ保存継承するとともに、郷土愛の醸成と地域の活性化を図るために、民俗芸能の伝承支援や文化財、歴史資料の調査・公開・展示を行うことにより、市民が文化財等に親しみ、その価値を深めていけるような取組を推進します。

さらに、郷土の歴史を伝える文化財や歴史資料、加須の昔ばなしなどを「加須インターネット博物館」や「加須市郷土かるた」で紹介します。

主な取組

- ・文化財の計画的な調査と、指定・登録の推進
- ・文化財保護思想の普及啓発と、所有者や保存団体との連携強化
- ・郷土資料館の運営、加須インターネット博物館を活用した情報発信

1 計画の推進体制

本計画では、5つの基本目標のもと、17の施策、その施策に関連する具体的な内容等を定めており、これは、家庭教育から生涯学習まで含むものです。

本計画の実行に当たっては、学校、家庭、地域、国・県等の関係機関・団体など、教育に関わる多様な主体との情報共有に努めるとともに、これらの主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協働しながら推進していくことを基本とします。

なお、スポーツ、福祉、防災、子育て、環境など、市長部局と密接に関連する内容については、相互の専門性を生かし、緊密に連携して推進します。

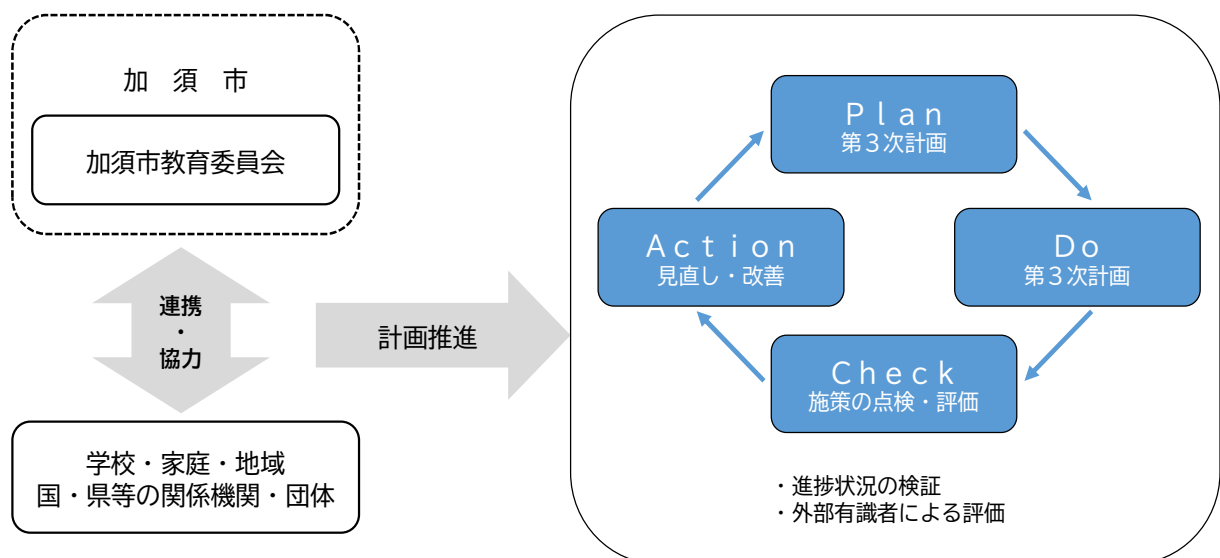
2 計画の進行管理

多様化する市民ニーズや社会状況の変化に対応し、実効性のあるものとするためには、各施策の実施状況を把握し、その成果について検証することが必要です。

そこで、本市の行政マネジメントサイクルツールである「加須やぐるまマネジメントサイクル」に基づく、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルにより、目標指標のみならず、学校教育、家庭・地域の絆、市民の生涯学習の3つの視点の代表的な取組の実績等を用いて、毎年度、その進捗状況を検証します。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についても、進行管理の結果をもとに、外部有識者の意見を聴取し、総合的に実施します。

さらに、この結果については、報告書としてまとめ、公表するとともに、これを翌年度以降の施策に反映させることにより、計画の実現を図ります。



こどもの意見に関する調査結果

「加須市魅力ある学校づくりに関する児童生徒アンケート調査結果※1」より一部抜粋

※1 詳細は次のURLからご参照ください。

https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/miryoku_gakko/kihonhoushin/41885.html



■ こどもたちが考える「楽しい・魅力ある学校」

小学4年生から6年生、中学1年生から3年生を対象としたアンケートでは、「楽しい学校・魅力ある学校」について、自由記述形式で尋ねました。

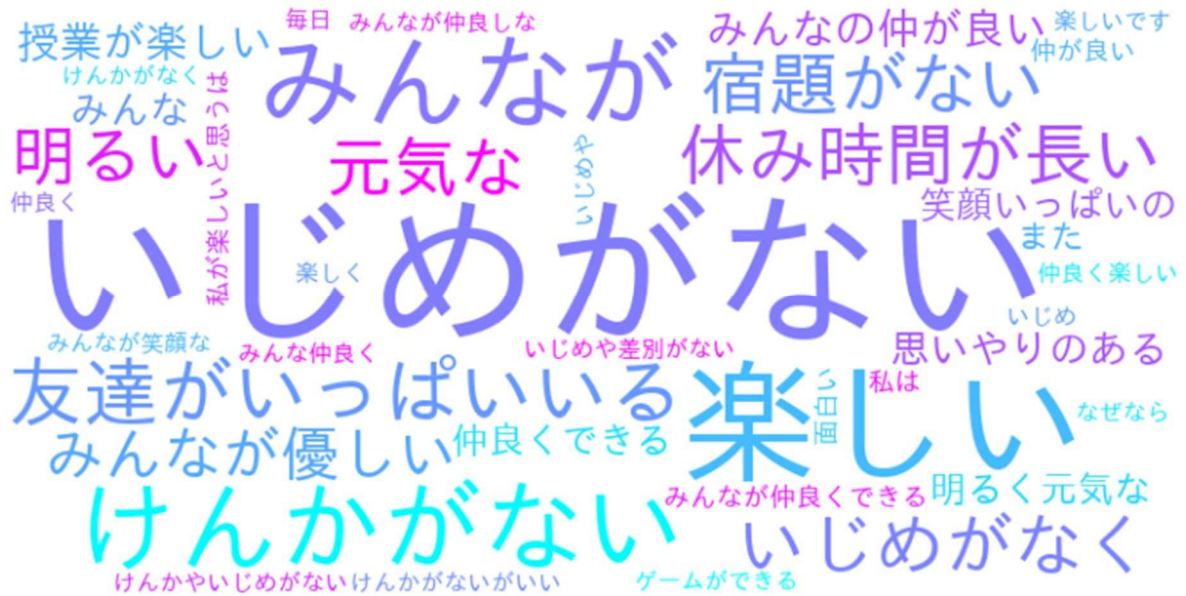
その結果は「頻出キーワードのイメージ図(テキストマイニング※1)」のとおりです。

※1 テキストマイニングとは、多くの文章や自由記述の内容から、意見や傾向を読み取るために使われる分析手法です。児童生徒に尋ねた「楽しい学校・魅力ある学校」についての設問では、この手法を用いて、どのような単語やフレーズが多く書かれていたかを調べました。よく使われていた単語やフレーズほど文字が大きく表示されます。例えば「いじめがない」や「楽しい」といった言葉が大きく表示されていれば、それだけ多くの人がある言葉を使っていたということになります。なお、文字の色には特別な意味はなく、見やすさを考慮して使い分けています。

[小学4年生から6年生]

設問：あなたが思う「楽しい学校」とは、どんな学校ですか？意見や考えがあったら教えてください。

頻出キーワードのイメージ図（テキストマイニング）



「いじめがない」「楽しい」といった言葉が最も多く使用されていることから、大きく表示されました。次いで、「明るい」「けんかがない」「友達がいっぱいいる」「みんな」「休み時間が長い」などの言葉が多く使用されています。

このことから、児童は、集団の中で安心して仲良く学校生活を送ることができる環境を望んでいることがうかがえます。

主な意見

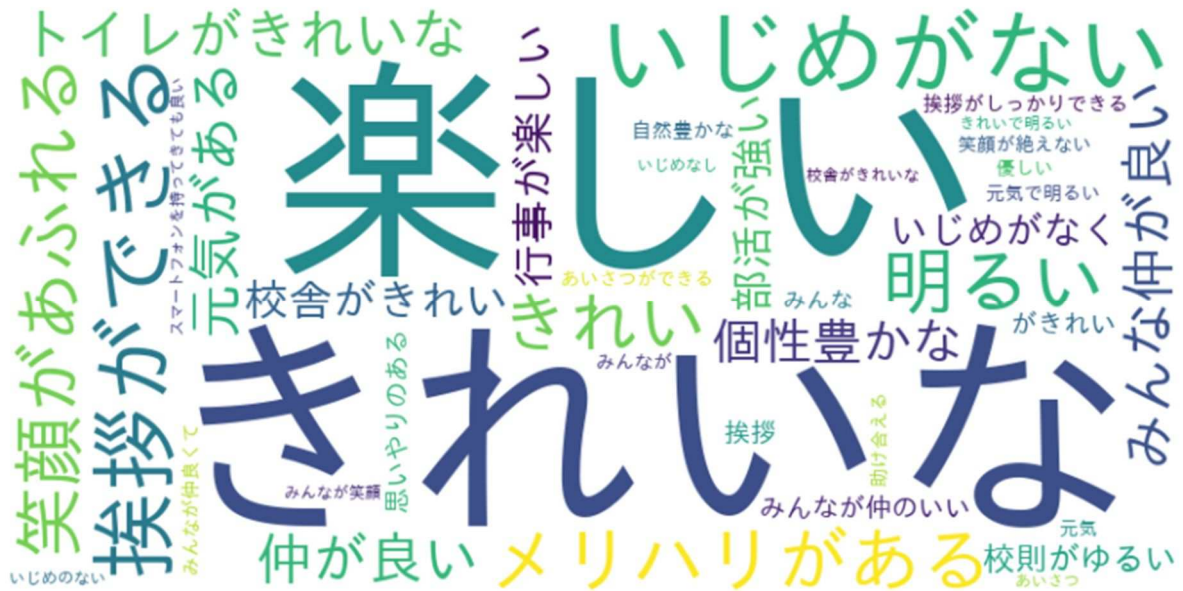
自由記述の全体を要約した主な意見は以下のとおりです。

- ・ いじめや差別のない学校
- ・ 笑顔と挨拶があふれる学校
- ・ 休み時間が長く自由に遊べる学校
- ・ 清潔で快適な環境がある学校
- ・ 学年を超えた交流ができる学校
- ・ 仲良く助け合える学校
- ・ 楽しい行事がたくさんある学校
- ・ 先生と話しやすく、授業が楽しい学校
- ・ ICT を活用した学びができる学校
- ・ 児童の意見が反映される学校 など

[中学1年生から3年生]

設問：あなたが思う「魅力ある学校」とは、どんな学校ですか。意見や考えがあったら教えてください。

頻出キーワードのイメージ図 (テキストマイニング)



「きれいな」「楽しい」といった言葉が最も多く使用されていることから、大きく表示されました。次いで、「挨拶ができる」「明るい」「いじめがない」「笑顔があふれる」「メリハリがある」などの言葉が多く使用されています。

このことから、生徒は、快適な環境の中で、学校生活を楽しく過ごせることや、生徒同士が互いに関わり合いながら、協調的な人間関係が築かれている学校を「魅力的」と捉えている様子がうかがえます。

主な意見

自由記述の全体を要約した主な意見は以下のとおりです。

- ・ いじめのない安心できる学校
- ・ 清潔で快適、トイレがきれいな学校
- ・ 生徒の意見が尊重される学校
- ・ 個性を大切にできる学校
- ・ ICT や設備が整っている学校
- ・ 明るく元気な挨拶が飛び交う学校
- ・ みんなが仲良く協力し合える学校
- ・ 行事に全力で取り組める学校
- ・ 先生との関係が良好な学校
- ・ 笑顔と楽しさがあふれる学校 など

第3次加須市人づくりプラン
－ 教育振興基本計画 －

令和8（2026）年3月

発行：加須市教育委員会

編集：加須市教育委員会生涯学習部教育総務課
〒347-0124 加須市三俣二丁目1番地1
電話 0480-62-1111（代表）

URL <http://www.city.kazo.lg.jp/>